

令和2年度

事業計画書
収支予算書



公益財団法人

東京都中小企業振興公社

令和2年度事業計画

I	概要	3
II	実施事業	7
1	総合支援事業	7
(1)	総合相談事業	7
(2)	専門家派遣事業	7
2	マーケティング支援事業	8
(1)	中小企業ニューマーケット開拓支援事業	8
(2)	中小企業プロモーション支援事業	8
3	創業支援事業	10
(1)	創業支援拠点の運営事業	10
(2)	創業支援拠点（多摩）設置・運営事業	11
(3)	創業支援施設運営事業	12
(4)	創業活性化特別支援事業	12
(5)	シニア創業促進事業	13
(6)	行政課題解決型スタートアップ支援事業	13
4	経営革新等支援事業	14
(1)	事業可能性評価事業	14
(2)	事業化チャレンジ道場（ものづくりイノベーション企業創出道場）	15
(3)	高度化資金等診断事業	15
(4)	デザイン経営支援事業	15
(5)	九都県市共同産産マッチング事業	16
(6)	被災県等中小企業R&D連携支援事業	17
(7)	BCP策定支援事業	17
(8)	医療機器産業参入支援事業	18
(9)	医療機器産業参入促進助成事業	18
(10)	生産性向上のための中核人材育成事業	18
(11)	革新的サービスの事業化支援	19
(12)	サービス産業におけるデータ利活用促進支援事業	19
(13)	生産性向上のためのIoT、AI、ロボットの導入支援事業	20
(14)	5Gによる工場のスマート化モデル事業	21
(15)	中小企業SDGs経営推進事業	21
(16)	その他支援事業	22
5	事業承継・再生支援事業	23
(1)	事業承継・再生支援事業	23
6	下請企業等振興事業	24
(1)	下請企業振興事業	24

	(2) 異業種グループ活性化支援事業	25
7	知的財産活用支援事業	26
	(1) 知的財産総合センター事業	26
	(2) 知財戦略導入支援事業 (ニッチトップ育成支援事業)	27
	(3) 知的財産活用製品化支援事業	29
8	国際化支援事業	30
	(1) 海外展開総合支援事業	30
	(2) 越境ECプロモーション支援事業	31
	(3) 海外企業連携プロジェクト	32
	(4) 海外拠点設置等戦略サポート事業	32
	(5) 現地幹部人材育成支援事業	32
	(6) ASEAN展開サポート事業	33
	(7) 海外企業の東京展開促進事業	34
	(8) 輸出信用補償債権管理事業	34
9	助成金事業	35
	(1) 中小企業技術活性化支援事業	35
	(2) 次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成事業	35
	(3) ものづくり企業グループ高度化支援事業	36
	(4) TOKYOイチオシ応援事業(地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業)	36
	(5) 市場開拓助成事業	36
	(6) 販路拡大助成事業 (ネクスト・目指せ! 中小企業経営力強化事業)	36
	(7) 緊急販路開拓助成事業	36
	(8) 商店街起業・承継支援事業	36
	(9) 若手・女性リーダー応援プログラム助成事業	36
	(10) 先進的防災技術実用化支援事業	37
	(11) 中小企業における危機管理対策促進事業	37
	(12) 生産性向上のためのICTツール導入助成事業	38
	(13) 革新的事業展開設備投資支援事業	38
	(14) 創業活性化特別支援事業	38
	(15) 医療機器産業参入促進助成事業	38
	(16) 革新的サービスの事業化支援	38
	(17) 事業承継・再生支援事業	38
	(18) 知財戦略導入助成事業	38
	(19) サービス産業におけるデータ利活用促進支援事業	38
	(20) 5Gによる工場のスマート化モデル事業	38
	(21) 多摩ものづくりコミュニティ組成支援事業	38

1 0	企業人材育成事業	40
(1)	総合支援事業（経営実務・人材育成研修）	40
(2)	産業人材の確保・育成事業	40
(3)	経営人材NEXT20（経営人材育成による企業力強化支援事業）	41
(4)	人手不足対策プロジェクト事業	41
(5)	大学向け優良中小企業PR支援事業	41
1 1	企業福利厚生支援事業	42
(1)	健康管理事業	42
(2)	京浜島勤労者厚生会館の管理運営事業	42
1 2	地域産業情報収集・提供等事業	43
(1)	インターネット情報提供事業等	43
(2)	情報誌等広報事業	43
(3)	ビジネスチャンス提供事業	43
1 3	地域産業振興事業	44
(1)	城東・城南・多摩の各支社における経営支援事業	44
(2)	TOKYOイチオシ応援事業(地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業)	44
(3)	若手商人育成事業	45
(4)	若手・女性リーダー応援プログラム	46
(5)	伝統工芸品産業等振興事業	46
(6)	イノベーション多摩支援事業	47
(7)	多摩ものづくりコミュニティ組成支援事業	48
(8)	受動喫煙防止対策に係る専門家派遣事業	48
(9)	包括業務協定締結先団体との連携強化事業	48
1 4	中小企業世界発信プロジェクト事業	49
(1)	中小企業世界発信プロジェクト事業	49
(2)	全国受発注ネットワーク化事業	49
(3)	世界発信コンペティション事業	49
1 5	産業貿易センター事業	50
(1)	管理運営事業（都指定管理者としての事業）	50
(2)	建物管理事業	50
1 6	施設運営管理事業	52
(1)	中小企業会館	52
(2)	秋葉原庁舎	52
1 7	共済事業	53
(1)	傷病共済	53

令和2年度収支予算

収支予算書	57
収支予算書 内訳表	60
資金調達及び設備投資の見込みについて	63

令和 2 年度 事業計画

令和2年度事業計画

I 概要

令和元年度の日本経済は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、内閣府が発表している景気動向指数は悪化を示し、景気後退局面への突入を懸念する向きもある。

また、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要があるほか、通商問題を巡る動向等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響にも留意する必要がある、都内中小企業を取り巻く経営環境は予断を許さない。

会社はこうした状況の中、令和元年度は、多摩地域での新たな創業支援拠点設置に向けた準備の推進や、シニア層を対象としたセミナー開催・ビジネスプランコンテストの実施、ASEANや中国をターゲットに越境ECを活用した販路開拓の支援、事業承継においてM&A着手など承継計画等遂行に要する経費の一部を助成するなど、創業や国際展開、事業承継など幅広い分野において、都内中小企業を強力に支援する多くの支援施策に取り組んできたところである。

都においては、令和元年12月に、2040年代に目指す東京の姿「ビジョン」と、その実現のために2030年に向けて取り組むべき「戦略」を示した『『未来の東京』戦略ビジョン』を策定した。この中で、高い技術を持つ都内の中小企業や都内各地の多様な地域産業が稼ぐ力を伸ばし、我が国経済の屋台骨として力強く成長していくとしている。

また、令和2年2月には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う都民の不安解消と都民生活の安全・安心の確保に向けて、感染症対策を強化するとともに、経済活動への影響を最小限に抑えるため、補正予算を編成するなど、中小企業支援を都政の重要課題と位置づけ施策を推進していくこととしている。

会社においても、都庁グループの一員として、戦略ビジョンのほか、平成31年1月に制定された「東京都中小企業振興ビジョン～未来の東京を創るV戦略～」に掲げられた達成目標の実現に向けた取組を通じて、都内経済の発展に寄与することが求められていることから、都内中小企業への支援施策をより一層充実させ、戦略的かつ機動的に事業を展開していく必要がある。

令和2年度においては、公社に求められる役割等を踏まえ、以下の取組に重点を置いて事業を進め、東京の「稼ぐ力」を中小企業から高めていく。

- 1 起業・創業の促進
- 2 経営革新に向けた支援
- 3 経営基盤強化に向けた支援
- 4 新たな販路の拡大
- 5 海外展開に向けた支援
- 6 企業人材確保・育成の支援
- 7 地域の活性化に向けた支援

主な事業の内容は、以下のとおりである。

1 起業・創業の促進

① 創業支援拠点の運営事業

- ・ 「TOKYO創業ステーション」(丸の内)にて、創業希望者を掘り起こす場の運営や専門家によるプランコンサルティング・各種セミナーを通じて、アイデア構想から事業化まで、ワンストップで対応できる総合的な創業支援を展開

② 創業支援拠点(多摩)設置・運営事業

- ・ 令和2年6月に「TOKYO創業ステーションTAMA」(立川)を開設し、創業相談や女性起業ゼミを実施するほか、学生起業や地域課題解決型起業など多摩の特性を踏まえた支援を実施

③ 行政課題解決型スタートアップ支援事業

- ・ 東京が抱える行政課題の解決には、民間から生まれた画期的な製品・サービスの活用が重要なため、都庁近隣にスタートアップ支援拠点を整備し、ピッチ大会に向けたイベント等を実施

2 経営革新に向けた支援

① 5Gによる工場のスマート化モデル事業

- ・ 自社工場内にローカル5Gを導入し、生産方式の改善やビジネスモデルの革新等に取り組む際に、通信環境の整備費や設備導入経費の一部を助成

② 中小企業SDGs経営推進事業

- ・ 都内中小企業のSDGs経営を推進するため、普及啓発セミナーやワークショップ等を実施

③ デザイン経営支援事業

- ・ デザイン経営企業を生み育てて行くため、デザイン経営スクールによる人材育成や相談窓口の設置、都内中小企業とデザイナー等とのマッチングを実施

3 経営基盤強化に向けた支援

① 事業承継・再生支援事業

- ・ M&A着手など承継計画等の遂行に要する経費の一部を助成するとともに、後継者等を対象とした事業承継塾を拡充

② 知財戦略導入支援事業（ニッチトップ育成支援事業）

- ・ 外国特許出願について出願のほか審査請求や中間手続を助成対象に加え、経費の一部を助成するほか、AI等の技術革新によるデータ活用技術の知的財産取得に向けた取組を支援

③ 中小企業における危機管理対策促進事業

- ・ BCP実践促進やサイバーセキュリティ対策のほか、TDM（交通需要マネジメント）対応のために行う物流対策の取組を助成対象に加え、経費の一部を助成

4 新たな販路の拡大

① 多摩ものづくりコミュニティ組成支援事業

- ・ 大手企業等への提案環境を整備するため、中小企業のコミュニティ構築や技術・製品開発等をハンズオンで支援するとともに、開発等に要する経費の一部を助成

② 都立産業貿易センター浜松町館の管理運営

- ・ 都の指定管理者として、令和2年9月14日の開業に向け開設準備及び管理運営を実施

③ 中小企業世界発信プロジェクト事業

- ・ 「ビジネスチャンス・ナビ2020」の運営等により、中小企業の受注機会を拡大

④ 緊急販路開拓助成事業

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で売上減少した企業に対し、展示会出展経費の一部を助成

5 海外展開に向けた支援

① ASEAN展開サポート事業

- ・ タイ拠点のほか、インドネシア及びベトナムのサポートデスクにおいて、経営相談や現地企業とのマッチング等の支援を実施

② 現地幹部人材育成支援事業

- ・ 現地人材による海外拠点経営を志向する企業に対し、日本人経営層の意識改革や現地幹部候補人材の育成を実施

6 企業人材確保・育成の支援

① 経営人材NEXT20（経営人材育成による企業力強化支援事業）

- ・ 中小企業の経営人材やその候補者の育成を支援するため、セミナーや育成講座を実施するとともに、ネットワーク拡大や経営力強化を目的とした交流会を実施

② 中小企業人材確保・育成総合支援事業

- ・ 人材確保・定着・育成及び組織の活性化の実現に向け、人材ナビゲータを通じて解決策を提示するなど、より専門性の高い充実した支援を実施

7 地域の活性化に向けた支援

① 若手・女性リーダー応援プログラム

- ・ 若手・女性の起業家が商店街での販売経験を積めるチャレンジショップを自由が丘・吉祥寺の2か所で運営するとともに、開業経費の一部を助成

II 実施事業

1 総合支援事業

中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第7条第1項に定めのある、都が行う中小企業支援事業のうち特定支援事業を行うことができる「指定法人」として中小企業の経営に関する総合的な相談をワンストップ体制で実施するとともに、相談内容に応じて公社の各支援事業や他の支援機関と効果的に連携して対応する。

(1) 総合相談事業（都補助事業）

- ① 月曜日から金曜日まで毎日、中小企業診断士、弁護士等の専門家を配置した総合相談窓口を設置し、中小企業の相談にワンストップ体制で対応する。
- ② 相談内容に応じ公社の各支援事業や他の支援機関と連携し、効果的なフォローアップを行う。
- ③ 週に1日、相談時間を延長し、夜間相談のニーズに対応する。
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策等、喫緊の経営課題に対応した特別相談窓口を臨機応変に設置し運営する。

(2) 専門家派遣事業（都補助事業）

- ① 中小企業の要請に基づき、公社登録の専門家を直接現地に派遣し、きめ細かな経営支援を行う。
(通常枠：8回派遣上限、企業負担あり、220社)
(ソーシャルファーム対応枠：8回派遣上限、企業負担なし、5社)
(新型コロナウイルス感染症対策枠：4回派遣上限、企業負担なし、220社)
- ② 中小企業診断士、ITコーディネータ、税理士、社会保険労務士などの経験豊富な民間の人材を専門家として登録し、中小企業の多様な支援ニーズに対応する。

2 マーケティング支援事業

優れた製品開発力や技術力を持ちながら、市場開拓力が弱いために販路先の確保に苦慮する中小企業を対象に、販路開拓などのマーケティング支援を実施する。

(1) 中小企業ニューマーケット開拓支援事業（都補助事業）

- ① 都内中小企業の優れた製品・技術に対して販路拡大を支援するため、実践的な営業経験や開発経験を有する大企業等のOB70名をビジネスナビゲータとして委嘱し、その豊富なネットワークを活用して商社・メーカー等売り込み先のニーズの把握に努めるとともに、取引マッチングの機会を創出する（企業巡回等16,800件）。
- ② 支援製品が販路開拓先のニーズを汲んだ「売れる製品」となるよう、ビジネスナビゲータのノウハウを活かした助言等による「ハンズオン支援」を行う。
- ③ 各種展示会等を活用して積極的にPRを行いながら、優れた製品・技術の発掘に努めるとともに各支援機関等とより一層の連携を図る。更に専門的かつ効果的な販路開拓支援を行うため、販売対象先やテーマを絞った「東京都新技術・新工法展示商談会」を開催し、確度の高いビジネスチャンスの創出を図る（新規支援製品件数150件以上、成約件数200件以上）。
- ④ 試作品等に対するテストマーケティングを含めたマーケティング戦略策定から支援することで、営業力の強化及び営業体制の確立に対する意識改革を促しながら支援企業を自立化へ導く（マーケティング採択件数15件）。
- ⑤ 自社営業活動に加え展示会や商談会等あらゆる販路活動に必要な知識を体系立てて学べるよう、スキル習得に繋がるセミナーを開催する。また、セミナーを通じて当該事業の周知を行い、申込につなげる（4回）。

(2) 中小企業プロモーション支援事業（都補助事業）

優れた製品・技術・サービスを有する都内中小企業を対象に、自社PR及びプロモーション手法等をアドバイスする。販売促進活動の効率化を図り、更なる売上増加を支援する。

① 普及支援

都内中小企業が効果的な自社PRを行うための入門編として、外部専門家が自社の「強み」や「売り」を分析し、「自社PRシート」を作成する支援を行う。

② 強化支援

ア 自社のプロモーション活動に課題を抱える都内中小企業を20社選定し、プロモーションの基礎知識や効果的なプロモーションの手法等を学ぶワークショップを実施する。

イ 宣伝、広告、展示会出展等の知識を有する大企業等のOB10名をプロモーションナビゲータとして委嘱し、各企業の実情に合わせたプロモーション戦略の策定を支援する。

ウ プロモーションナビゲータによる継続的支援により、プロモーション施策の実行を支援する。支援事業の実践の場として、「展示会出展」及びマスコミ等との交流を深める「MEET UP」を実施し、支援事業終了後におけるプロモーションの自立化を支援する。

3 創業支援事業

創業に関心のある誰もが利用でき、情報提供から事業化支援までをワンストップで行う拠点を区部に加えて、新たに多摩地域に開設する。また、インキュベーション施設の運営、インキュベーション施設運営事業者・創業予定者等への経費面での支援、シニア起業家輩出への取組等により、都内開業率のさらなる向上を図る。加えて、スタートアップ企業の力を活用し、東京が抱える様々な行政課題の解決を図る取組を実施する。

(1) 創業支援拠点の運営事業（都補助事業）

区部の創業支援拠点において、創業希望者を掘り起こす場（Startup Hub Tokyo）の運営や事業プラン作成支援等を行う。

施設名	所在地	開設年	概要
TOKYO創業ステーション	千代田区丸の内	H29	Startup Hub Tokyo、 相談ブース、セミナールーム

① Startup Hub Tokyo の運営

創業希望者等を対象に、起業関連のイベントを実施するとともに、ラウンジスペースの提供や起業経験者であるコンシェルジュによる相談対応を行う。また、子育て中の支援拠点の利用者向けに一時保育サービスも行う。

② 相談対応

創業アイデアの具体化から事業化までを、創業予定者に対して担任制で支援するプランコンサルティング、事業化において必要となる法務、税務、労務に関する専門相談及び金融機関による融資相談に応じる。

③ セミナー

セミナー概要		規模
TOKYO起業塾 (有料)	入門コース	4回1日間 各50名
	実践コース	8回3日間 (夜間は8日間) 各20名
	ベンチャープログラム	1回3日間20名
	ものづくり創業プログラム	1回5日間10名
女性起業ゼミ (無料)	前期 (ステップアップゼミ)	4回4日間各5-10名
	後期 (ブラッシュアップゼミ)	4回4日間各5-10名
プチ起業スクエア (無料)	かがやくわたし発見コース	4回1日間20名
	働き方デザインコース・ フォローアップコース	4回4日間・2日間10名
ワンポイント セミナー (無料)	創業に必要な深い知識等を提供	24回1日間10名

(2) 創業支援拠点 (多摩) 設置・運営事業 (都補助事業)

令和2年6月の開設を目指し、運営体制を構築している。区部の支援拠点と同様の取組に加え、身の丈創業・学生起業・地域課題解決型起業など、多摩の地域特性を踏まえた支援を実施する。

加えて、大学・自治体等の地域の創業支援機関との連携を強化し、共同企画や出張型の支援を行う。

施設名	所在地	開設年	概要
TOKYO創業ステーション TAMA	立川市緑町	R2	Startup Hub Tokyo、 相談ブース、セミナールーム

① Startup Hub Tokyo の運営

創業希望者を掘り起こす場 (Startup Hub Tokyo) を運営し、起業関連のイベント開催やラウンジスペース提供等を実施するほか、起業経験者によるコンシェルジュに対する相談には、支援拠点に加え、地域内への出張により応じる。さらに、子育て中の支援拠点の利用者向けに一時保育サービスも行う。

② 相談対応

創業予定者に対し、担任制で創業アイデアの事業化までを支援するプランコンサルティング、法務、税務、労務、資金調達等に関する専門相談に応じる。

③ テストマーケティング

製品・サービスの仮説検証の場として、支援拠点近傍を会場としたテストマーケティングの機会を提供する。

④ セミナー

女性を対象とするセミナー（女性起業ゼミ、プチ起業スクエア）を実施するほか、業種に特化した課題をテーマとしたセミナーを実施する。

⑤ 地域内の支援機関との連携

多摩地域内の創業支援機関との共同企画のセミナーやイベントを、支援拠点や各機関等の施設を会場として実施する。

(3) 創業支援施設運営事業

① 白鬚西R&Dセンターにおける創業支援事業（都受託事業）

白鬚西共同利用工場内にある研究開発型創業支援施設「白鬚西R&Dセンター」の入居者に対し、インキュベーション・マネージャーによる支援を行う。

施設名	場所	開設年	概要
白鬚西R&Dセンター	荒川区	H19	14区画

② 多摩創業支援施設の運営（都補助事業）

産業サポートスクエア・TAMA内において「インキュベーションオフィス・TAMA」の管理運営及びインキュベーション・マネージャーによる支援を行う。

施設名	場所	開設年	概要
インキュベーション オフィス・TAMA	昭島市	H22	インキュベータオフィス6室、共用会議室、共用応接室

(4) 創業活性化特別支援事業（都補助事業）

① インキュベーション施設整備・運営費補助

都が実施する「インキュベーション施設運営計画認定事業」の認定を受けた民間事業者等のうち、優れた事業に対し、施設運営のレベルアップに必要な整備・改修工事及び運営に係る経費の一部を補助する（補助率2/3以内（一部3/4以内）、補助限度額9,000万円、18件）。

② 創業助成

創業予定者又は創業から間もない中小企業者等に対し、創業初期に必要な事務所等賃借料、広告費、産業財産権出願・導入費、従業員人件費等の経費の一部を助成する（助成率2/3以内、助成限度額300万円、150件）。

(5) シニア創業促進事業（都補助事業）

① ビジネスプランコンテスト等の開催

シニア層が定年退職後の働き方の選択肢として起業を考えてもらうために、実際の起業に向けた後押しを行うイベントを年4回開催するとともに、シニア層における起業を促進していくためのシニア向けビジネスプランコンテストを開催し、プレゼンテーション及び表彰を実施することで、都内開業率の向上を目指す。

② 起業支援資金の交付

令和元年度のビジネスプランコンテストのファイナリストのうち、審査会を通過したものに対して起業支援資金100万円を交付し、早期の事業安定化を支援する。

(6) 行政課題解決型スタートアップ支援事業【新規】（都補助事業）

東京が抱える様々な行政課題を解決するため、民間から生まれた今までにない画期的な製品・サービスを活用することが重要である。

都庁に近いエリアにコワーキングスペース等を備えたスタートアップ支援拠点を整備し、都が抱える課題をテーマとするピッチ大会に向けたイベントや説明会を実施する。また、ピッチ大会終了後も参加企業に対して様々な支援策（東京都トライアル発注認定制度、次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成事業等）へつないでいく。

4 経営革新等支援事業

新たな事業展開や新製品・新技術開発などにより経営の革新を図ろうとする中小企業を対象に、創造的・革新的な事業プランに対する事業可能性の評価や、新製品開発から事業化までの支援、産産・産学連携の促進などを実施するとともに、総合的・継続的な支援を行う。

(1) 事業可能性評価事業（都補助事業）

① 事業プラン作成支援

統括マネージャー及びマネージャーが、申請された事業プランに対して、技術力、商品力、事業の成長性、経営者の能力などをヒアリングし、課題がある場合、解決に向けた助言を提示する。また、事業の可能性が高い事業プランについては専門家で構成する「事業可能性評価委員会」での最終評価に向けた詳細な事業プラン作成支援を行う。

② 事業化に向けた継続的支援

「事業可能性評価委員会」において「事業の可能性あり」と評価を受けた事業プランに対しては、統括マネージャー及びマネージャーが公社各課と連携して事業の立ち上げから事業化までの継続的支援を行う。特に資金調達や財務基盤安定化に係る経営的な支援については経営・財務アドバイザーが主に担当し、評価案件の早期事業化、早期経営安定化を促進する。

特に、資金調達に関しては、金融機関との連携を深めるとともに各種助成金の活用につなげるなど、中小企業者の多様な資金ニーズに対応していく。

また、新たなビジネスチャンスの可能性を探るため、引き続き継続支援企業同士の交流・マッチングを支援していく。

区分	概要
評価事業プラン	80件
事業可能性 評価委員会	年18回開催 委員8名(プロジェクトマネージャー、中小企業経営者(経験者含む)、公認会計士、弁理士、学識経験者等)
事業の流れ	事業計画公募→申込→事前評価→事業可能性評価委員会→継続的支援

(2) 事業化チャレンジ道場(ものづくりイノベーション企業創出道場) (都補助事業)

① 売れる製品開発道場

製品開発を自社のテーマに沿って実際に進める受講者(企業)に対し、開発前のマーケティングから設計・デザイン、試作までのプロセスに必要な知識を師範の講義で付与するとともに、個別現地支援を行うことにより支援する(25社(うち区部15社、多摩地域10社))。

② 組織体制構築支援

「売れる製品開発道場」の受講企業のうち、新たな組織体制づくりが必要な企業の経営者等に対し、経営資源及び外部環境を踏まえ、マーケティングを重視した新製品開発から事業化までを推進する全社的な組織体制を構築させるために、セミナーの開催及び専門家も含めた個別プロジェクトによるハンズオン支援を行う(セミナー2回、個別支援対象企業10社)。

③ 事業化実践道場

「売れる製品開発道場」を修了した受講者(企業)に対し、講義及びケーススタディにより必要な知識を付与するとともに、試作品のブラッシュアップから完成品化・量産化、営業・販売までに至る事業化プロセスを実践的に個別プロジェクトで進めるにあたり、専門家も含めたハンズオン支援を行うことにより、開発から事業化までの一連のプロセスを体験的に習得することを支援する(25社(うち区部15社、多摩地域10社))。

④ 経験者交流会

「売れる製品開発道場」の修了企業に対し、事例報告、意見交換等を通じて企業間のネットワーク化を促進し、新たな課題解決の発見や次世代の製品開発・事業化の芽出しを促すとともに、経験者間での新製品開発に関する情報交換の場を提供する。

(3) 高度化資金等診断事業(都受託事業)

中小企業が共同して経営基盤の強化を図るため、高度化事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構・都の協調貸付)の適用を受け集団化・共同化・協業化など政策性の高い事業を行う場合に、公社が当該組合等に対する診断・助言・指導を行い、高度化事業の円滑な推進を図る(計画診断3組合、運営診断3組合、事後指導11組合)。

また、2組合を対象に特別指導を実施する。

(4) デザイン経営支援事業【新規】(都補助事業)

都内中小企業において、稼ぐ力の強化に貢献し得る「デザイン経営」企業を生み育てて行くため、「デザイン経営」を軸とした人材育成を実施するとともに、これに資する情報提供や窓口相談に対応しながら、都内中小企業とデザイナー等とのマッチングによる協働を促進する。

- ① デザイン導入支援セミナー（2回、各50名）
中小企業を対象にデザイン活用や導入方法、成功事例等を紹介するセミナーを開催し、デザインの有用性や必要性を普及・浸透させる。
- ② デザイン活用支援
デザインを導入する際の基礎知識やデザイン戦略、デザイナーの活用方法等を記したガイドブック及び公社・都・都関連団体で実施しているデザイン関連事業を集約したパンフレットを作成・配布することで、都内中小企業のデザイン活用を促進する。
- ③ デザインデータベース
デザイナーの検索可能なデータベースや公社及び関係機関の施策等をはじめ、デザイン経営や協働促進のための情報発信等を行うサイトを構築し、運営する。
- ④ コラボマッチング
ア リアルマッチング（1回）
発注希望案件を持つ都内中小企業とデザイナーの協働促進に向けた出会いの場を創出する商談会を開催する。
イ We bマッチング（随時）
デザインデータベースのサイト内において、中小企業とデザイナーの協働促進に向けた出会いの場を創出するWe b上のマッチングを案件発生都度実施する。
- ⑤ デザイン相談（週3回）
デザイン活用における疑問や課題を持つ中小企業に対して相談窓口を設置し、それぞれに応じたデザイン活用の実践的かつ具体的なアドバイス等を行う。
- ⑥ デザイン経営スクール（1回、企業10名、デザイナー10名）
都内中小企業及びデザイナーを対象に「デザイン経営」を体系的に学ぶためのスクールを運営する。カリキュラムは、デザイン経営の概要、ブランディングとイノベーションの創出を柱に、マーケティングやデザイントレンドを含めた講義や、企業とデザイナーとの協働プレ体験を想定したワークショップ、現場見学や事例企業講演等を取り入れる。

（5） 九都県市共同産産マッチング事業（都補助事業）

首都圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）の自治体及び中小企業支援機関と連携し、各行政区域内の中小企業と中小企業の技術力や高付加価値製品を求める大手企業等をマッチングさせ、取引促進及びそれによる技術力向上等の促進を図るための九都県市合同による商談会を開催する（1回）。

(6) 被災県等中小企業R&D連携支援事業（都補助事業）

東日本大震災の影響により、東日本全体における産業活動の停滞や産業空洞化が懸念されているなか、東日本を中心とした大手企業の研究開発部門と都内中小企業及び被災地等中小企業との連携・協働を促進し、新たなものづくりビジネスの広域連携モデルを創出する。

- ① コーディネータの派遣
- ② プレゼンテーション研修の実施（1回）
- ③ 大手企業開発試作部門とのマッチングセミナーの開催（1回）
- ④ 技術データベースの作成
- ⑤ 業界別展示会等の出展支援

(7) BCP策定支援事業（都補助事業）

大震災や風水害等が発生した場合でも企業が速やかに事業を継続するため、事業継続計画（BCP）について、セミナー、専門家派遣等により、普及啓発及び策定・運用の支援を実施する。

- ① 普及啓発セミナー（年8回）

BCP未策定の企業に対し、必要性や策定手順等に関するセミナーを実施する（内6回は業界団体・組合等に講師を派遣する出張セミナー）。
- ② BCP策定講座（年14回）

BCPの策定意欲のある企業を対象に、専門家を講師として、BCPの基礎を学ぶための策定演習、策定個別コンサルティングの事業説明等を実施する。
- ③ 策定個別コンサルティング（支援企業数100社）

BCP策定講座の参加企業を対象に、効果的なBCPの策定から、運用・見直しまで、専門家による個別コンサルティングを実施する（企業負担あり）。
- ④ フォローアップセミナー（年2回）

すでにBCPを策定している企業を対象に実効性の高いBCPへの改訂、組織活動としての定着化を促進するためのセミナーを開催する。
- ⑤ 事例発表会（年1回）

公社の支援を受けてBCPを策定した企業の取組成功事例や、実際に大地震等で被災した企業によるBCP発動事例等を紹介し、事例の検証を行う発表会を開催する。
- ⑥ BCPポータルサイト
BCP策定支援事業の最新情報、BCP策定成果事例、防災関連情報、施策情報等、BCPに関する情報を一元的に発信する。
- ⑦ 巡回アドバイザーの配置
BCP策定率向上に向けて巡回等のフォローを行うアドバイザーを配置する。

(8) 医療機器産業参入支援事業（都受託事業）

「東京都医工連携イノベーションセンター」を拠点とし、医療機器産業への参入を支援するため、高度なものづくり等技術と参入意欲を併せ持つ中小企業を発掘し、その技術をシーズとして整理する。また、マッチング機会の創出に向けて、医療機器製販企業や臨床機関からのニーズを把握する東京都医工連携HUB機構等と連携してマッチング交流会等を開催し、マッチングに取り組むほか、医療機器分野の専門展示会・学会への共同出展も実施する。

(9) 医療機器産業参入促進助成事業（都補助事業）

都内ものづくり中小企業の医療機器産業への参入に向けて、医療機器製販企業等とのマッチング実施に引き続き支援として、開発等に係る経費の一部を助成することにより製品開発に繋げ、中小企業のさらなる成長を促進する（15件）。

① 医療機器等事業化支援助成事業

ものづくり中小企業と製販企業が連携して新たに製品・技術開発（開発～治験～販路開拓）を行う際に必要となる経費の一部を助成する（助成率2/3以内、助成限度額5,000万円）。

② 医療機器等開発着手支援助成事業

新たな医療機器の開発における、本格開発前の製品化可能性の検証、市場ニーズの調査、初期試作に要する経費の一部を助成する（助成率2/3以内、助成限度額500万円）。

(10) 生産性向上のための中核人材育成事業（都補助事業）

都内中小企業の製造現場における生産性向上を担う中核的な人材を育成するため、生産技術の体系的な知識と現場改善を主導する手法を総合的に学習する「東京都生産性革新スクール」を運営し、追加講座として技術・技能の標準化を学習する「東京都標準化活用スクール」を実施する。

また、スクール修了生（OB）等による実地支援を行う「生産性革新インストラクター派遣制度」を展開し、都内中小企業の生産性向上の取組を支援していく。

① 普及啓発セミナー（4回、各40名）

中小企業の生産性向上に資する基本知識・理論、手法、施策、取組事例等を紹介するセミナーを実施する。

② 東京都生産性革新スクール（1回、10名）

生産技術・現場改善技法を体系化した座学と実習を組み合わせたカリキュラムで生産管理技術を学習する講座を運営する。

③ 東京都標準化活用スクール（1回、10名）

製造現場の技術・技能及び機械・電気設備等の保全に係る標準化・見える化を学ぶカリキュラムで設備管理技術を学習する講座を運営する。

④ 生産性革新インストラクター派遣（10社）

専門家と共に自社の課題を解決しながら実践的に学ぶことで生産現場の状況に応じた現場改善や技術・技能の標準化を推進できる人材を育成するため、中小企業の課題に合わせた専門家を派遣する。

（11） 革新的サービスの事業化支援（都補助事業）

少子高齢化や産業構造変化への対応、経済成長に向けて、新サービスの創出や生産性向上は不可欠である。そこで、市場の動向やニーズを的確に把握できる機会を提供するほか、人材の育成や資金面での支援を行う。

① 普及啓発事業（セミナー）

将来的に市場の成長が見込まれる分野への参入を促進するため、当該分野の動向、先進事例等の情報提供及びスキル向上を図るセミナーを開催する（2回）。

② サービス経営人材育成事業

既存事業のサービス化やサービスを活用した新規事業開発を実現するために必要な知識と専門性を有し、ビジネスモデル構築、事業化により高い価値を産み出せる人材の育成を図る（「東京都新サービス創出スクール」開講：2回）。

③ 革新的サービスの事業化支援事業

革新的サービスの事業化に要する経費の一部を助成するとともに、事業化に向けた専門家による助言を行う（助成率1／2以内、助成限度額2,000万円、12件）。

（12） サービス産業におけるデータ利活用促進支援事業（都補助事業）

顧客データ等の利活用により、顧客生涯価値の最大化、新規顧客の開拓、新サービス開発・改良、業務プロセスの改善等に取り組む中小サービス事業者に対し、ITツールの導入やデータ収集・分析、それらに基づくアクションプランの策定及び実行に向けた支援を実施し、中小サービス事業者等の生産性向上を促進する。

① 普及啓発セミナー

都内中小サービス事業者等に対して、顧客データ等利活用の重要性・必要性を普及・啓発するためのセミナーを開催する。

② 顧客データ等利活用モデル創出事業

支援企業20社を選定し、データ分析等のために専門家派遣を行う。更に、必要に応じて、データ収集・分析支援ツール等の導入・改修費用助成等も実施する（助成率1／2以内、助成限度額100万円、20件）。

③ データ利活用事例の発信

顧客データ等の収集・分析・活用の具体的な取組事例及び成果等を広く発信し、中小サービス事業者等の取組を推進する。

(13) 生産性向上のためのIOT、AI、ロボットの導入支援事業（都補助事業）

企業における人手不足が深刻な中、IOT、AI、ロボットなどの先端技術を活用し生産性向上に取り組む中小企業を支援することで、東京の産業基盤強化を図る。

① IOT、AI導入・活用支援

ア 企業巡回

ICT、IOT、AI等の先端技術（IOT、AI等）の導入を計画する都内中小企業に巡回員を派遣し、導入可能性等の目利きや導入に向けたアドバイス等の支援を行う。

イ ポータルサイトの運営

IOT、AI等の製品・サービスを掲載するほか、その導入によって、コストの削減や新たな付加価値を見出した導入事例情報を掲載する。

ウ 普及啓発セミナー（6回）

都内中小企業へIOT、AI等の情報を広く提供するとともに、その活用方法や先進事例の紹介などの普及・啓発を行い、導入促進を図る。

エ 経営相談窓口（総合相談事業） （参考 p.7）

IOT、AI等に係る経営相談を、総合相談の中で実施する。

オ ICT人材育成講座

ICT技術活用に向けた経営者層及び経営人材・実務者を育成するための講座・ワークショップを実施する（理解深耕講座2回、技術導入講座4回）。

カ 合同研究会（2回）

中小企業が導入しやすい具体的な製品・サービスを幅広く紹介する。専門家による個別相談会も実施する。

キ 導入前適正化診断（30社）

IOT、AI等の導入を計画する都内中小企業に専門家を派遣し、経営診断を行い、経営上の課題解決に向けた支援を行う。

ク 導入機器診断（10社）

導入前適正化診断を受け、その導入を希望する都内中小企業を対象に、外部専門家を派遣し、製品・サービスの提案や提案依頼書の作成支援を行う。

ケ 生産性向上のためのICTツール導入助成事業

導入前適正化診断（ICT、IOT、AI及びロボット）を利用した事業者に対し、生産性向上のためのICTツールを導入する際の費用を助成する（助成率1/2以内（小規模企業2/3以内）、助成限度額300万円、15件）。

② ロボット導入支援

ア 普及啓発セミナー（6回）

生産性向上の必要性、具体的取組、支援策などを紹介する。

イ ロボット導入企業等見学会（2回）

ロボット導入企業、ショールーム等を見学し、導入への機運を醸成する。

ウ 窓口相談（週3回）

ロボット導入・活用に係る相談窓口を設置し、各種相談を受け付ける。

エ 出張相談（随時）

ロボットの導入を計画する都内中小企業に専門家を派遣し、導入可能性等の目利きや導入に向けたアドバイス等の支援を行う。

オ 合同研究会（2回）

ロボット導入を検討している中小企業とシステムインテグレーター・ロボットメーカー等とが直接情報交換を行う機会として、研究会を実施する。

カ 導入前適正化診断（30社）

ロボットによる自動化設備の導入を検討している企業へのコンサルティングを実施し、最適なロボットシステム導入等について提案する。

（14） 5Gによる工場のスマート化モデル事業【新規】（都補助事業）

自社工場内にローカル5Gを導入し、生産方式の改善やビジネスモデルの革新等に取り組む都内中小企業に対し、通信環境の整備や設備導入等のための費用の一部を助成するとともに、スマート化による成果をモデル事業として広く発信する（助成率4/5以内、助成限度額12,000万円、5件）。

（15） 中小企業SDGs経営推進事業【新規】（都補助事業）

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、グローバルな社会課題を解決し持続可能な世界を実現するための国際目標であり、SDGsを経営に取り入れることにより新たな事業機会の創出や企業イメージの向上につながる。

都内中小企業のSDGs経営を推進するための施策を展開し、企業の中長期的な成長を促進し、企業価値や競争力の向上を図る。

① 普及啓発

SDGsの概要、必要性、導入方法、先進事例等に係る情報提供を行うためセミナーを開催する（3回、各40名）。

② 情報発信

SDGsに関する基本情報、SDGs経営の実践事例等を紹介するポータルサイトを開設し、広く情報発信を行う。

③ 具現化支援

SDGs経営導入に向けた計画策定等のワークショップを開催する（2回、各15名程度）。

また、SDGsの導入・活用を推進するため、SDGsの基礎知識、導入事例等を記した「中小企業SDGs導入・活用ハンドブック（仮称）」を発行する。

(16) その他支援事業

① 経営革新計画に係る承認申請書の受付（都受託事業）

中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の策定に関し、中小企業者からの相談に応じるとともに、経営革新計画の申請を受け付け、都が開催する承認審査会に上程する。

② 中小企業設備リース事業（都補助事業）

都の緊急経済対策として平成20年度より実施していた中小企業設備リース事業（平成28年度新規採択終了）について、リース期間内における期中管理を行う。

③ 小規模企業者等設備資金債権管理事業（公社自主事業）

「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づき実施していた設備資金の貸付・設備の貸与事業（平成14年度まで実施）について、未収債権の管理・保全を行う。

5 事業承継・再生支援事業

経営環境の変化や後継者等の理由から事業承継の課題を抱える中小企業や、過剰な債務はあっても事業の可能性のある中小企業に対応するため、相談体制を整備するとともに、専門家等と連携して、総合的に支援を行う。

(1) 事業承継・再生支援事業（都補助事業）

- ① 総合的な相談体制の整備（相談企業数800社）
 - ア 相談窓口の開設及び訪問相談体制の整備
 - イ 事業・財務分析等の実施（企業が有する本質的な問題の把握）
 - ウ 事業承継方針、再生方針の策定、提示
 - エ 公社各支援事業や関係機関等との連携による支援
 - オ 巡回による事業承継案件の掘り起こしと訪問相談機能の強化
 - カ 専門知識・支援経験を有する統括アドバイザーを配置し、相談体制を強化
- ② 事業承継支援助成金
事業承継・経営安定化のために必要な経費（外部専門家委託費用、市場調査、人材採用等）に加えて、後継者不在企業に対するM&A着手支援等を対象として助成を実施する（助成率2／3以内、助成限度額200万円、80件）。
- ③ 事業承継普及啓発セミナー
 - ア 事業承継に際し必要となる考え方や取組について普及啓発を図るため、セミナーを開催（4回）
 - イ 都内中小企業を会員とする業界団体等を対象に訪問相談・セミナーの開催
 - ウ 普及啓発に向けてリスティング広告やポータルサイト拡充を実施
- ④ 事業承継塾
 - ア 後継者等を対象に事業承継塾を開催（2回）
 - イ 塾終了後も引き続き経営の勉強を続けるグループを支援（年間2グループ）
 - ウ 公社の塾卒業生がネットワークを拡充するために、他機関の後継者塾卒業生等も参加する後継者交流会を実施（1回）
 - エ 家業継続に留まらず発展的承継に取り組む意欲ある後継者を対象としたアトツギ支援コースを開催（1回）
- ⑤ 企業継続支援
優れた技術等を持ちながら、後継者不在や経営管理が不十分であるため、事業の継続が困難な状況にある企業に対して、事業改善、事業承継、後継者育成等の継続的なハンズオン支援を行う。
 - ア 専門家派遣の実施
 - イ 事業承継・再生推進委員会の開催
 - ウ M&Aに向けた支援

6 下請企業等振興事業

都内製造業者の大半を占める下請中小企業の振興と経営の安定を図るため、取引情報の提供や取引適正化を推進する。

(1) 下請企業振興事業（都補助事業）

① 取引情報収集及び提供

ア 公社に登録した中小企業に対し、希望により発注企業と受注企業の間において取引条件等を把握し、情報提供を行う（取引情報提供2,600件）。

イ 企業巡回では、中小企業の現場の声やニーズを的確に汲み取り、取引情報の提供や適切な支援メニューにつなげていく。また、受注機会を継続的に創出するため、大手企業等に対し発注開拓を行い、発注案件の確保に努める（巡回5,400件（うち発注企業2,400件、受注企業3,000件））。

ウ 技術力向上アドバイザーが、経営力や技術開発力の向上を促すための助言及び中小企業が抱える経営・技術課題やニーズを把握することで適切な支援策への橋渡しを行い、フォローアップを定期的実施することできめ細かな現地支援を行う（巡回600件）。

エ 取引情報の一層の充実を図るため、公社と各区の相談窓口を結ぶオンラインネットワークを活用し区と密接に連携する。

オ 提案・技術力のある企業を中心に積極的に登録を促すなど新規登録の拡大に努める（新規登録800社）。

カ 親企業と下請企業の連携を促進し、将来にわたる継続的な取引を推進するための下請企業取引対策商談会を開催する（4回）。

キ 経営基盤向上等講演会を開催し、下請中小企業が生き残るための知恵や戦略立案の手法を提供する（2回）。

ク 取引実態調査

中小企業の取引や経営に関する問題や関心事、独自性の高い取組、景況感などについて、年1回調査を実施する。

② 取引改善指導（裁判外紛争解決手続（ADR）等）

ア 下請取引に係る紛争解決のため、法務大臣のADR認証を取得した下請取引紛争解決センター（通称「下請センター東京」）を配置し、迅速かつ効果的な相談・助言及び調停・あっせんを実施する。解決困難な相談案件については、弁護士の意見・助言を受けて公正・的確な解決を図る（苦情相談：300件、調停・あっせん：35件）。

イ 取引適正化相談員を本社に5名(しわ寄せ対策2名含)、多摩支社に2名、城東、城南支社にそれぞれ1名、合計9名を配し、巡回等により下請代金支払遅延等防止法、下請中小企業振興法、「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」、及び働き方改革に伴う下請事業者に対するしわ寄せ防止対策の周知に向けた普及啓発を行う(1,880件)。

ウ 下請中小企業等に対して、基本的な契約書の見方・作り方のほか、下請関連法の内容等を浸透させるための講習会を開催する(6回)。

③ 展示会共同出展支援

東京ビッグサイト等で開催される大規模な専門展示会に共同出展し、取引機会の拡大と新規取引先の開拓を支援する(1回)。

(2) 異業種グループ活性化支援事業(公社自主事業)

公社が募集・育成した多様な業種の経営者等からなる「異業種交流グループ」に対し、定例会・勉強会の開催を支援するとともにニーズにあった支援策の情報提供を行う。

7 知的財産活用支援事業

都内中小企業による知的財産の創造、保護及び活用の促進を通じ、競争力ある中小企業を創出し、もって東京の産業を活性化するため、知的財産に係る総合的・専門的な相談及び情報提供事業等を実施する東京都知的財産総合センター事業を運営する。

(1) 知的財産総合センター事業（都受託事業）

① 相談助言

ア 知的財産に関する高度な専門知識と経験を有するアドバイザーを配置し、中小企業の知的財産に関する相談に対応し、必要な助言を行う。

イ 特許明細書や技術契約書の確認など、より専門性の高い相談については、知的財産に精通した弁護士、弁理士等を専門相談員として委嘱し、アドバイザーと連携して対応する。

ウ 外国における出願や侵害対応等に関する相談の増加を踏まえ、同分野に精通した弁理士及び弁護士等を国ごとに委嘱し、相談に対応する。また、アジア圏の現地支援機関に加えて相談・助成金申請の多い地域とネットワーク体制を構築し、海外知財相談を強化する。

エ TOKYO創業ステーション等にアドバイザー等相談員を派遣し、創業時必要な知的財産について相談に対応し、必要な助言を行う。

令和2年度知財センターの相談体制

(単位：名)

拠点	所在地	知財戦略アドバイザー	知的財産アドバイザー
知的財産総合センター	台東区台東1-3-5	8名	3名
城東支援室	葛飾区青戸7-2-5	—	1名
城南支援室	大田区南蒲田1-20-20	—	1名
多摩支援室	昭島市東町3-6-1	1名	1名
合計	—	9名	6名

② 普及啓発

知的財産の普及啓発を図るため、中小企業の経営者、実務担当者などを対象とするシンポジウム及びセミナーを開催する。

③ 東京都知的財産交流・研究会

中小企業が直面する知的財産に関する様々な課題について情報を交換するとともに、参加企業が互いに切磋琢磨し研鑽を深め、知的財産を活用した経営基盤の一層の強化を図る。

ア 課題解決に向け参加企業の取組を紹介し合うなど活発な議論を行う。

イ 必要に応じ、外部の有識者や専門家を講師に迎え講演会を開催するなど、知的財産経営に関する最新の知見について情報の共有化を図る。

ウ 参加企業間で議論を深め、知的財産推進計画（知的財産戦略本部）などに情報発信する。

④ 情報の収集及び発信

中小企業経営者を対象とするマニュアルの作成、ホームページの拡充及びリーフレットの作成等を通じ、知的財産に関する情報発信を行う。

また、インターネットを活用した「弁理士マッチング支援システム」を運営し、中小企業と弁理士の出会いの場を提供する。

(2) 知財戦略導入支援事業（ニッチトップ育成支援事業）

① ハンズオン支援（都受託事業）

ア ニッチトップ企業育成支援

独自の優れた技術・製品を有する中小企業が得意分野における世界的地位を確保できるよう、高度な知的財産戦略の策定・実行に向け、継続的な相談・助言等を行う。

また、必要に応じて支援チームを編成し、高度で多岐に渡る課題に対して専門分野に応じたアドバイザーや専門家を派遣することで多面的かつ総合的な支援を行う。知財戦略アドバイザーがチームを統括する（支援期間：3か年、10社）。

イ AI×データ知財取得支援

AI等の技術革新によるデータ活用技術の知的財産取得に関する支援を実施する（支援期間：1年、5社）。

② 知財戦略導入助成事業（都補助事業）

ア 外国特許出願費用助成事業

優れた技術等を有し、かつ、それらを海外において広く活用しようとする中小企業者等に対し、外国特許出願から中間手続までに要する経費の一部を助成する。

イ 外国実用新案出願費用助成事業

優れた技術等を有し、かつ、海外での知的財産侵害訴訟リスクの対策として、早期に権利化できる実用新案を活用しようとする中小企業者等に対し、外国実用新案出願に要する経費の一部を助成する。

ウ 外国意匠・商標出願費用助成事業

創造性又は審美性のある意匠を有する優れた商品を持ち、かつ、それらを海外において広く活用しようとする中小企業者等に対し、外国意匠出願に要する経費の一部を助成する。また、優れた商品やサービスに識別力のある商標を有し、かつ、それらを海外において広く活用しようとする中小企業者等に対し、外国商標出願に要する経費の一部を助成する。

エ 外国侵害調査費用助成事業

外国における自社製品・技術の模倣又は権利侵害等について、中小企業者等が対策を行う場合に、これに要する経費の一部を助成する。

オ 特許調査費用助成事業

優れた技術・製品を保有し、明確な事業戦略を持つ中小企業者等が、民間調査会社に他社特許調査等を依頼した場合に、これに要する経費の一部を助成する。

カ 外国著作権登録費用助成事業

優れた商品やサービスにおける著作物を有し、かつ、それらを海外において広く活用しようとする中小企業者等に対し、外国著作権登録に要する経費の一部を助成する。

キ 海外商標対策支援助成事業

自社ブランドによる海外販路拡大を目指すに当たり、進出予定国における類似商標等がビジネスの障害になっている中小企業者等に対し、この商標の取消や無効化に要する経費の一部を助成する。

ク グローバルニッチトップ助成事業

世界規模での事業展開が期待できる技術や製品を有する中小企業者等に対し、知的財産権の取得等に要する経費を助成する。

ケ 知的財産活用製品化支援助成事業

公社が知的財産活用製品化支援事業で支援する中小企業者等を対象に、開発段階に係る経費の一部を助成する。

知財戦略導入助成事業の助成率・助成限度額・予定件数・事業規模

種類	助成率	助成限度額	予定件数	事業規模
外国特許出願費用助成事業	1/2 以内	400万円	50件	31,200万円
外国実用新案出願費用助成事業		60万円	50件	
外国意匠・商標出願費用助成事業		60万円	20件	
外国侵害調査費用助成事業		200万円	3件	
特許調査費用助成事業		100万円	2件	
外国著作権登録費用助成事業		10万円	20件	
海外商標対策支援助成事業		500万円	5件	
グローバルニッチトップ助成事業		1,000万円	5件	
知的財産活用製品化支援助成事業		500万円	2件	
合 計		-	-	

(3) 知的財産活用製品化支援助成事業（都受託事業）

大企業・試験研究機関・大学等が保有する「開放特許」等の技術シーズを中小企業が活用し、新製品開発や新規事業展開、自社製品の付加価値の向上に繋げるための支援を実施する。中小企業の製品化ニーズを発掘し、ニーズに合った技術シーズを持つ大企業等と中小企業のマッチングの機会を設け、技術シーズの活用条件について合意した企業に対しては、利用ノウハウを含む技術移転のサポートを実施するとともに、事業化に向けた支援を行う。

あわせて、マッチング後の開発段階において必要となる費用の一部を助成する（上記「知的財産活用製品化支援助成事業」で実施）。

8 国際化支援事業

都内中小企業による海外取引及び海外展開等を支援するため、各種事業を実施し、国際化の面から中小企業の発展と東京の経済の活性化を図る。

(1) 海外展開総合支援事業（都補助事業）

世界に通じる可能性を秘めた商品力を持ちながら、貿易実務の経験不足や海外ビジネス商習慣に関する知識不足などから海外展開に踏み切れない中小企業を支援する。

① 海外販路ナビゲータによるハンズオン支援

海外ビジネス事情に詳しい企業等OBを海外販路ナビゲータとして配置し、専門商社のネットワークを活用し海外市場での販売を目指す。海外販路ナビゲータは、海外取引を志向する企業の発掘から商材の目利き、専門商社等へのマッチング・進行管理等を行う。マッチング先の専門商社等は、海外市場で中小企業の商材を販売し、与信や代金回収等を担う。

また、海外の経済団体等を活用して、マッチングの効果を高めるとともに、さらに販路の拡大を目指し直接貿易を望む企業に対して、企業ごとの海外販売戦略に基づいた現地バイヤーや代理店とのマッチング支援を行う。

② 海外展示会出展支援

販路開拓の支援効果をさらに高めるため海外の展示会への出展が有効と考えられる商材を有する中小企業を支援する。現地バイヤー等とのマッチング機能の充実を図るため、綿密な事前調整を行うなど、展示会出展時におけるマッチング商談をより円滑に進めていく。また、展示会に併せて現地での情報発信を行い、さらに出展効果を高めていく。

（通常枠：年8回、80社）

（新型コロナウイルス感染症対策枠：年2回、20社）

③ 国内展示会の活用

国内で開催される国際見本市を活用し、中小企業と海外バイヤーとのマッチング機会の提供や製品PRを行うことで、国内から中小企業の海外展開を支援していく。

④ 情報発信（ハンズオン支援製品等プロモーション支援強化）

当該事業の支援製品についてSNSによる情報発信を行うとともに、支援事例集を作成し、当該事業の成果を広く周知していく。

⑤ 海外ワンストップ相談窓口の設置

貿易取引や海外投資等に精通する専門相談員を配置した「海外ワンストップ相談窓口」を設置し、輸出入契約、海外規制、安全保障貿易管理など海外展開全般に関する相談に対応する。また、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）や一般財団法人安全保障貿易情報センター等と必要に応じて連携しながら適切な相談対応を図るとともに、近年の国際情勢の著しい変化に対応するため欧州・米国・中国に現地情報を収集できるホットラインを設置し、複雑化する相談に対応できる体制を整える。

⑥ 海外展開チャレンジ支援

海外展開に強い関心を持っている都内中小企業の海外展開を後押しするため、海外展開チャレンジセミナー（3回）を実施する。また、海外展開を志向しているが具体的取組に至っていない中小企業に対して、プランマネージャーが情報提供、相談対応、プラン策定等の海外展開実施に向けた初期段階の支援を行う。

⑦ 海外展開人材育成支援

貿易実務に精通した人材を育成すること及び海外展開の中心的役割を担える人材を育成することで、都内中小企業の海外展開力強化を図っていく。

ア 貿易実務者養成講習会

貿易実務に精通した企業内人材の養成を目的に、主に中小企業を対象として貿易に関する講習会を開催する。講座は輸出入に関する基礎知識から実務者向けまで受講者の経験・習熟度に応じた幅広いクラスを設定する（年15回）。

イ 国際化対応リーダー養成講座

海外展開を積極的に進める中小企業において、中心的な役割を担うグローバル人材を育成するため、製造業向け及び非製造業向けに講座を実施する（年各1回、計30名）。また、過去の国際化リーダー養成講座修了生向けに交流会を実施する。

⑧ 海外商談力強化支援

海外展開に取り組みながら十分な成果を上げていない都内中小企業を対象に、展開国の特性を踏まえた製品ローカライゼーション手法、商談の端緒となる効果的な展示会ブース設計、成約に結び付けるための商談スキルを講座形式（年3回）及び個別相談を東京都立産業貿易センター浜松町館で実施する。

(2) 越境ECプロモーション支援事業（都補助事業）

e コマース市場の成長率が高いASEAN・中国をターゲットに、越境ECを活用した販路開拓支援を実施し、都内中小企業の優れた商品のアジア市場への展開を図る。

(3) 海外企業連携プロジェクト（都補助事業）

海外企業への生産委託や技術提携を望む都内中小企業に、技術力のある海外企業の情報提供を行い、両社のマッチング支援を行う。

① 普及啓発セミナー

海外企業に対する生産委託や技術連携等に関するセミナーを年3回実施し、海外企業との業務連携に関する普及啓発を図る。

② 個別マッチング

海外企業への生産委託や技術連携等を望む都内中小企業に対し、海外企業を調査し情報提供を行い、両社のマッチング支援を行う。

③ 海外展示会出展

海外現地で生産委託先や技術連携先等の掘り起こしを支援する（年3回、15社）。

④ 国内展示会におけるバイヤーとのマッチング

国内展示会を活用し、都内中小企業と海外バイヤーとのマッチングを支援する（年1回）。

(4) 海外拠点設置等戦略サポート事業（都補助事業）

海外拠点開設や現地企業とのアライアンスに向け、都内中小企業が十分な情報収集と見極めに基づいて海外展開を図るための、精緻な海外戦略の策定と現地検証の実施、海外拠点設置等の実行について海外拠点戦略ナビゲータを配置してトータルで支援する。

① 普及啓発セミナー（年1回）

海外拠点設置に向けて、戦略策定・現地検証の必要性の普及啓発を図る。

② 海外戦略策定講座（年1回）

海外拠点設置にあたって必要な考え方と実務情報等を6日間の講座で提供する。

③ 海外戦略策定と現地検証（F/S）実施のハンズオン支援

海外ビジネスの専門家（海外拠点戦略ナビゲータ）が各社の海外戦略策定、実現可能性を見極めるための現地検証、検証結果のレビューまでを支援する。

④ 海外拠点設置等実行支援

海外戦略策定と現地検証終了後、海外拠点戦略ナビゲータが各種支援機関の機能を活用しながら、拠点設置等実行のサポートを行う。

(5) 現地幹部人材育成支援事業【新規】（都補助事業）

現地幹部人材による海外拠点経営を志向する企業に対し、日本人経営層の意識改革、現地幹部候補人材の育成を行う。

- ① 普及啓発セミナー（年1回）
日本人を対象とした現地幹部人材に海外拠点の経営を任せることの必要性・権限移譲の必要性等の普及啓発を図る。
- ② 日本人経営層向け講座（Aコース（年1回6日間）20社、Bコース（年1回1日）10社、いずれも国内で実施）
現地拠点開設から日が浅い企業向けと、十分な現地拠点運営経験を持つ企業向けの2コースに分け、本社経営層に対し、海外拠点経営を任せる現地幹部候補人材の登用・育成の必要性を認識させ、そのために必要なマインドセットを教授する講座を実施する。
- ③ チューター相談（20社×2回（上限2回）、国内派遣）
日本人経営層に対し、現地幹部人材に経営を任せている先輩経営者による相談対応を実施する。
- ④ 現地幹部人材向け講座（30社、年1回（現地1日、国内5日間合計6日間）
現地幹部人材に対し、マネジメントスキルを習得させる講座を実施する。

（6）ASEAN展開サポート事業（都補助事業）

タイ王国バンコクの拠点から、都内中小企業の優れた技術や製品の魅力を広く世界に発信していくとともに、インドネシア、ベトナムのサポートデスクも合わせて現地での企業活動の支援を行う。

① ASEAN展開サポート事業

ア 魅力発信

都内中小企業の優れた製品や技術を、タイ王国及び周辺国に向けて情報発信を行う（ASEAN地域出張、動画作成、ホームページ及びFacebookにて情報発信）。

イ ビジネスマッチング

タイビジネスに精通し、人的ネットワークを有するマッチングアドバイザーを配置し、都内中小企業に対しタイのローカル企業や在タイ日系企業等とのビジネスマッチング及び商談会を実施する。

ウ 経営相談・情報提供

都内中小企業や既進出都内中小企業等のASEAN展開における課題解決及び情報提供等のため、現地ビジネスに係る全般的な経営相談を実施する（週5日）。

エ 現地ネットワーク形成

ASEANに進出している都内中小企業やASEAN企業等と定期的な情報交換等に取り組み、交流の促進を図る。

オ 情報交換・商談スペース提供等のサポート

情報収集や商談のために訪タイし、拠点を訪れる都内中小企業のため、軽易な事務作業ができるスペースや商談スペース等を提供し、企業間交流のサポートをする。

カ 現地他機関との連携

MOU締結先であるタイ工業省やタイ・カシコン銀行をはじめ都立産業技術研究センター等の在タイ日系関係機関、その他のタイ政府機関やタイ商工会議所などの業界団体とも積極的な連携を図っていく。

キ 日タイ食ビジネス支援

都内中小企業が持つ高い技術力、優れた製品により、タイの基盤産業である食品産業が抱える課題（生産性、品質向上等）を解決させるために、商談会やビジネスマッチングを実施する。フードマッチングアドバイザーをタイに、フードマッチングコーディネーターを日本に配置し、ハンズオン支援を行う。

② サポートデスク管理運営

インドネシアとベトナムにサポートデスクを設置し、ASEAN現地における情報提供やローカル企業とのビジネスマッチング等を行う。

(7) 海外企業の東京展開促進事業（都補助事業）

海外企業が東京で活躍する機会を提供することにより、都内中小企業との相互のビジネス機会拡大（相互取引拡大等）を図る。

- ① セミナー・相談会の開催（タイ2回、インドネシア、ベトナム各1回）
- ② 東京への進出に関する相談
- ③ 海外企業と都内中小企業とのビジネスマッチング
- ④ ビジネス機会拡大を図る情報発信
- ⑤ 都内進出済み海外企業向け巡回アドバイザー（英語対応）を東京都立産業貿易センター浜松町館に設置（相談体制の整備）

(8) 輸出信用補償債権管理事業（都受託事業）

株式会社日本貿易保険が実施する輸出手形保険に対し、都は昭和29年より上乗せ補償を行ってきたが、需要の減少により事業の存在意義が薄れたため、新規てん補契約は平成13年度に終了した。その未回収債権の管理業務を行う。

9 助成金事業

「技術革新基金」（平成15年設置）等を活用して中小企業の技術開発等を支援するため、各種助成事業を実施する。

（1） 中小企業技術活性化支援事業（都補助事業）

① 製品開発着手支援助成事業

都内中小企業者等が、製品・技術開発を実施するにあたり、社外資源を活用して実施する技術検討の経費の一部を助成することにより、都内中小企業者等による新たな製品・技術開発の促進を図る。技術検討に必要となる原材料の調達、市場調査、他企業・大学・試験研究機関等への性能・機能の評価依頼や委託研究等に要する経費の一部を助成する（助成率1／2以内、助成限度額100万円、20件）。

② 新製品・新技術開発助成事業

都内中小企業者等の技術力の強化及び新分野の開拓を促進するため、実用化見込のある新製品や新技術の研究開発、サービス業等が外部の技術を活用して行う技術開発の取組に要する経費の一部を助成する。企業単独による取組に限らず、異分野の中小企業グループ又は産学公連携による取組も対象とする（助成率1／2以内、助成限度額1,500万円、50件）。

③ 製品改良／規格適合・認証取得支援事業

都内中小企業者に対して、自社製品の改良、規格適合及び認証取得に要する経費の一部を助成することにより、国内外の新たな販路開拓を目指す企業の経営力強化を図る（助成率1／2以内、助成限度額500万円、30件）。

（2） 次世代イノベーション創出プロジェクト2020 助成事業（都補助事業）

次世代産業の創出に向けて高いポテンシャルを有する中小企業を核とした連携体の構築を促し、集中的に支援することで、その技術力を最大限に活かし、今後の都内産業を牽引するような技術・製品の開発を促進する。具体的には、都が策定する都市課題を解決するための技術・製品開発の動向を示したイノベーションマップに沿って、都内中小企業者等が他企業等と連携して取り組む技術・製品開発等に要する経費の一部を助成する（助成率2／3以内、助成限度額8,000万円、12件）。

連携コーディネータが、開発プロジェクトの円滑な事業推進のため定期的にハンズオン支援を実施する。

(3) ものづくり企業グループ高度化支援事業（都補助事業）

※平成29年度で新規募集は終了。

都内ものづくり中小企業の経営基盤強化と集積の維持・発展を促進し、各企業が持つ強みの相乗効果や効率性の向上により競争力を強化することを目的とした中小企業グループの新製品新技術開発等の取組に対し、経費の一部助成等を行うとともに、事業推進チームによる進行管理や運営のサポートなどについて助言を行う。

(4) TOKYOイチオン応援事業

（地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業）（都補助事業） （参考 p. 44）

(5) 市場開拓助成事業（都補助事業）

都及び公社の評価若しくは支援を受けて自ら開発、又は成長産業分野に属する自社の製品等の販路を開拓するため、展示会等への出展及び広告掲載に要する経費の一部を助成する（助成率1/2以内、助成限度額300万円、85件）。

(6) 販路拡大助成事業

（ネクスト・目指せ！中小企業経営力強化事業）（都補助事業）

経営基盤の強化に取り組む都内中小企業者に対し、展示会出展に要する経費の一部を助成する（助成率1/2以内（小規模企業2/3以内）、助成限度額150万円、680件）。

(7) 緊急販路開拓助成事業（都補助事業）

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した都内中小企業者に対し、展示会出展に要する経費の一部を助成する（助成率4/5以内、助成限度額150万円、100件）。

(8) 商店街起業・承継支援事業（都補助事業）

都内商店街の活性化を図るため、商店街において新規開業又は事業承継等する中小企業者が店舗新装・改装、備品購入等を行う際に要する経費の一部を助成する（助成率2/3以内、助成限度額最大580万円、30件）。

(9) 若手・女性リーダー応援プログラム助成事業（都補助事業）

都内商店街の活性化を図るため、商店街において新規開業する女性や若手男性を対象に、店舗新装・改装、備品購入等を行う際に要する経費の一部を助成する（助成率3/4以内、助成限度額最大730万円、15件）。

(10) 先進的防災技術実用化支援事業（都補助事業）

自然災害、事故災害及びその他の災害の一部を対象として、都内中小企業等が開発した都市の防災力を高める優れた技術・試作品の改良・実用化に要する経費及び実用化した製品のユーザーへの導入、展示会への出展、広告の掲載等に要する経費の一部を助成することにより、都市防災力の向上を図る（30件）。

- ① 製品等の改良や実証実験など実用化に係る助成（助成率2／3以内、助成限度額1,000万円）
- ② 先導的ユーザーへの導入経費に係る助成（助成率1／2以内、助成限度額200万円）
- ③ 普及促進に係る展示会等出展費助成（助成率1／2以内、助成限度額150万円）

(11) 中小企業における危機管理対策促進事業（都補助事業）

中小企業における様々なリスクに対応するための設備・機器等の設置等に要する経費を支援する（助成率1／2以内（BCPのみ小規模企業2／3以内）、助成限度額1,500万円（TDMのみ100万円または500万円））。

① BCP実践促進助成事業

自然災害等の不測の事態が生じた場合に備え、BCPを策定し危機管理対策を行う中小企業者等を支援するため、災害時の備蓄品、災害対策用品等の導入に要する経費の一部を助成する（100件）。

② LED照明等節電促進助成事業

中小企業者等が行う電力の効率化を図る取組を支援するため、LED照明器具、デマンド監視装置等の設置に要する経費の一部を助成する（50件）。

③ サイバーセキュリティ対策促進助成事業

自社が保有する情報の保護等の観点から構築したサイバーセキュリティ対策を実行するための取組を支援する。

ア 情報セキュリティポリシー策定支援（専門家派遣）

専門家を現地に派遣（無料）し、セキュリティポリシー策定に向けたアドバイスを実施する（15社×3回まで）。

イ セキュリティ機器導入補助

UTM、ウィルス対策ソフト等の導入、標的型メール訓練に要する経費の一部を助成する（30件）。

④ TDM対応支援助成事業

中小企業者等が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中のTDM（交通需要マネジメント）対応のために行う物流対策の取組に要する経費の一部を助成する（100件）。

(12) 生産性向上のためのICTツール導入助成事業(都補助事業) (参考 p. 20)

(13) 革新的事業展開設備投資支援事業(都補助事業)

現状に満足することなく果敢に挑戦する都内中小企業者等が、更なる発展に向けた競争力の強化や成長産業分野(医療・健康・福祉、環境・エネルギー、危機管理、航空機・宇宙、ロボット、自動車)への参入、IoT・ロボット活用、後継者によるイノベーションを目指す際に必要となる最新機械設備の購入経費の一部を助成する(245件)。

- ① 競争力強化(助成率1/2以内、助成限度額1億円(小規模企業:助成率2/3以内、助成限度額3,000万円))
- ② 成長産業分野(助成率2/3以内、助成限度額1億円)
- ③ IoT、ロボット活用(助成率2/3以内、助成限度額1億円)
- ④ 後継者イノベーション(助成率2/3以内、助成限度額1億円)

(14) 創業活性化特別支援事業(都補助事業) (参考 p. 12)

(15) 医療機器産業参入促進助成事業(都補助事業) (参考 p. 18)

(16) 革新的サービスの事業化支援(都補助事業) (参考 p. 19)

(17) 事業承継・再生支援事業(都補助事業) (参考 p. 23)

(18) 知財戦略導入助成事業(都補助事業) (参考 p. 27)

(19) サービス産業におけるデータ利活用促進支援事業(都補助事業) (参考 p. 19)

(20) 5Gによる工場のスマート化モデル事業(都補助事業) (参考 p. 21)

(21) 多摩ものづくりコミュニティ組成支援事業(都補助事業) (参考 p. 48)

(金額単位：千円)

事業区分	助成計画		
	令和2年度	令和元年度	増減
(1) 中小企業技術活性化支援事業	575,000	575,000	0
①製品開発着手支援助成事業	20,000	20,000	0
②新製品・新技術開発助成事業	405,000	405,000	0
③製品改良／規格適合・認証取得支援事業	150,000	150,000	0
(2) 次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成事業	960,000	960,000	0
(3) ものづくり企業グループ高度化支援事業 ※	0	0	0
(4) TOKYOイチョン応援事業 (地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業)	375,000	375,000	0
(5) 市場開拓助成事業	165,600	165,600	0
(6) 販路拡大助成事業 (ネクスト・目指せ！中小企業経営力強化事業)	750,572	750,572	0
(7) 緊急販路開拓助成事業	150,000	0	150,000
(8) 商店街起業・承継支援事業	174,000	174,000	0
(9) 若手・女性リーダー応援プログラム助成事業	109,500	109,500	0
(10) 先進的防災技術実用化支援事業	405,000	405,000	0
(11) 中小企業における危機管理対策促進事業	409,958	413,360	△ 3,402
(12) 生産性向上のためのICTツール導入助成事業	45,000	45,000	0
(13) 革新的事業展開設備投資支援事業	7,500,000	7,500,000	0
(14) 創業活性化特別支援事業	2,070,000	2,070,000	0
(15) 医療機器産業参入促進助成事業	430,000	430,000	0
(16) 革新的サービスの事業化支援	177,284	363,630	△ 186,346
(17) 事業承継・再生支援事業	160,000	200,000	△ 40,000
(18) 知財戦略導入助成事業	312,000	277,000	35,000
(19) サービス産業におけるデータ利活用促進支援事業	20,000	20,000	0
(20) 5Gによる工場のスマート化モデル事業	600,000	0	600,000
(21) 多摩ものづくりコミュニティ組成支援事業	30,000	0	30,000
合計	15,418,914	14,833,662	585,252

※ 新規募集を終了し、継続支援を実施

10 企業人材育成事業

中小企業における人材育成及び経営力の向上を支援するため、企業のさまざまなニーズを踏まえて各種研修を開催する。また、中小企業における、中核人材を中心とした人材の確保・育成を支援するための事業を実施する。

(1) 総合支援事業（経営実務・人材育成研修）（都補助事業）

① 集合研修

集合研修を通じて、経営者等の資質向上やスキルアップ、能力向上を図るため、「階層別研修」「職種別研修」「目的別研修」に大別し実施する。

ア 階層別研修

経営管理者、課長級、係長級の職層ごとにカテゴリーを分け、必要に応じた技術、技能の修得を図る。

イ 職種別研修

生産・技術、営業、管理部門など職種ごとにカテゴリーを分け、必要に応じた専門的知識や技術、技能の修得を図る。

ウ 目的別研修

これまで「テーマ別研修」「特別研修」として実施してきたISO（9001、14001）の内部監査員養成、IT研修などを「目的別研修」とし、特定の目的を達成するための専門的知識の修得を図る。

② 講師派遣型研修

中小企業が抱える経営課題等の抜本的な解決に向け、経営を支える中核人材の育成を目的として自社で研修を行う場合に、企業の要望を踏まえて研修メニューの提案及び講師の派遣を行う。

(2) 産業人材の確保・育成事業（都補助事業）

① 中小企業人材確保・育成総合支援事業

ア 人材ナビゲータ8名を配し、人材確保・定着・育成及び組織の活性化に取り組む中小企業に対し、現場支援活動を通じて個々の課題を明らかにし、整理するとともに、その解決策を提示する。解決策実施に際しては、人材支援機関等との連携や人材育成の専門家の活用等により継続的にフォローアップし、人材活用・戦力化及び組織活性化を図り、経営基盤の整備・充実を図る（相談・支援1,600件）。また、東京人材マネージャー2名を配し、人手不足対策プロジェクト事業を担当する。

イ 人材確保・定着・育成及び組織活性化の重要性の普及や取組に際しての実務的情報・ノウハウの提供等を目的としたセミナーを開催する（経営者向け4回、実務担当者向け4コース）。

ウ 採用した社員の早期離職防止、優秀な社員の長期定着等に向けた手法やノウハウ提供等を目的としたセミナーを開催する（4回）。

エ 中小企業が人材力の向上や組織の活性化を図るにあたり参考となる支援ツール(課題解決ハンドブック)を配布する。また、ハンドブックの普及及び活用促進を図るためセミナーを開催する（4回）。

② ものづくり中小企業魅力体験受入支援事業

工業系高校の就職活動を控えた生徒や高等専門学校の学生に対してもものづくり中小企業での現場体験（就業体験）を推進することで、基礎的な技術の習得の大切さを再認識し、あわせて協調性の育成などを図る。生徒・学生を受け入れた都内中小企業者に対しては、奨励金（受入れ1日1名あたり8,000円、上限1名あたり20日間）を支給する。また、受入れ企業と高校及び高等専門学校をつなぐ役割として、魅力体験コーディネータを配置する。

(3) 経営人材NEXT20（経営人材育成による企業力強化支援事業）（都補助事業）

① 普及啓発セミナー

経営人材の必要性、役割、育成効果などを講義するセミナーを実施する。

② 経営人材育成講座

経営人材やその候補者を対象に、経営人材に必要となるスキル等の習得や自社を知るための講座を実施する。

③ 講座受講後フォローアップ支援

講座を受講した企業を対象に、専門家(コーディネータ等)が企業を継続して訪問し、経営人材候補者や経営者等に対しアドバイスを実施する。成長戦略を実現するための実践的な取組を通じて経営人材の成長を後押ししていく。

④ 経営人材交流研究会

修了企業や受講企業を対象に、講演や経営人材同士の討議等から、経営人材として新たな「気づき」を得るとともに、自社や自身の課題を掘り下げ、企業間連携等、組織のさらなる成長発展に向けた契機となる場を提供する。

(4) 人手不足対策プロジェクト事業（都受託事業）

専門家（東京人材マネージャー）が企業を訪問し、企業の人手不足に関する課題をヒアリングした上で、診断シートを活用して公社及び各支援機関が実施している多数の支援メニューの中から各企業の課題に沿った支援メニューを提案する。

(5) 大学向け優良中小企業PR支援事業（公社自主事業）

人材確保に悩む優良中小企業が大学（教授・学生等）に対して業界特性、経営理念、人材育成及び仕事の魅力等を直接PRできる機会を提供し、最終的に中小企業と大学との恒常的なマッチングの場を創出する。

1 1 企業福利厚生支援事業

中小企業に働く人々（正規及び非正規勤労者）のための健康管理事業等を実施し、中小企業の人材確保等を福利厚生の面から支援する。

(1) 健康管理事業

① 健康増進施設提供事業（JOYLAND）（公社自主事業）

中小企業が、個別に法定外の福利厚生制度を充実させることは、ノウハウやコスト等の面から困難である。このため、会員企業を募ってスケールメリットを活かし、会員が利用できる健康増進施設等のサービスを提供する。なお、令和2年度をもって本事業を終了する。

② 働く人の心の健康づくり講座（都受託事業）

中小企業に働く人々が抱える不安やストレスを緩和し、社員個人と会社組織の両面からストレスをマネジメントするための「メンタルヘルス講座（セルフケア・ラインケア）」と、企業内でメンタルヘルス対策を推進するリーダーを目指す者を対象に、企業内での実践に役立つ体系的な知識や方法論の習得と具体的な事例を基にグループ討論を行う「推進リーダー養成講座（法制度・医療・マネジメント・取組紹介等）」を開催する（セルフケア講座2回、計70名、ラインケア講座4回、計140名、メンタルヘルス推進リーダー養成講座4回、計200名）。

(2) 京浜島勤労者厚生会館の管理運営事業（都補助事業）

主として京浜島地区の中小企業で働く勤労者に会議室や体育館等の施設を提供するとともに、施設を活用した事業（健康増進）を実施し、勤労者福祉の向上を図る。

施設名	開設	敷地面積	延床面積	主な設備
京浜島勤労者厚生会館	S56.4	8,268㎡	2,535㎡	体育館、会議室、和室、 屋外テニスコート等

1 2 地域産業情報収集・提供等事業

公社情報誌の発行及びホームページの運営を通じ、企業経営に役立つ情報を迅速・的確に提供するとともに、中小企業による情報発信を支援する。また、都内中小企業の経営動向を調査し、得られた情報の有効活用を図る。

(1) インターネット情報提供事業等（都補助事業）

公社ホームページ上で、公社、都及びその他支援機関の支援情報を迅速かつ的確に発信する。また、「ネットクラブ会員」に登録することで、各種セミナーの申込み、公社や都及びその他支援機関の支援情報を定期的（月1～2回）に提供する「メールマガジンの受信」といったサービスを実施する（登録は無料）。

(2) 情報誌等広報事業（都補助事業）

広報情報誌「ARGUS（アーガス）」を月刊で発行し、公社支援事業、セミナーや展示会情報、企業経営に資する知識、企業の技術・製品等に関する情報提供を行う（配送先はネットクラブ会員企業、関係機関等、ホームページ上でも公開）。

(3) ビジネスチャンス提供事業（公社自主事業）

中小企業の販路拡大やビジネスパートナーとの出会いを促進するため、企業広告誌「ビジネスサポートTOKYO」（掲載料は有料）を月刊で発行し、製品・技術を広く周知していく（配送先はネットクラブ会員企業、関係機関等）。

1.3 地域産業振興事業

城東・城南・多摩の各地域の産業特性を踏まえた経営支援、次代の商店街を担う若手商人の育成支援、伝統工芸品産業等支援、地域資源を活用した事業に対する支援などを実施し、地域の産業振興と活性化を図る。

(1) 城東・城南・多摩の各支社における経営支援事業（都補助事業）

城東・城南・多摩の三支社体制で、本社関係部署及び地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターなどの各支援機関と連携し、それぞれの地域特性を踏まえた中小企業支援事業を実施する。

① 経営相談

ア 財務・法律・金融・労務・創業支援など、中小企業が直面するさまざまな経営上の課題について相談に応じる。

イ 東京都立産業技術研究センターが実施する技術相談、本社総合相談や知的財産総合センター及び知財センター各支援室で実施する相談と連携し、ワンストップ体制で専門的な相談に幅広く応じる。

② 産業セミナー

地域特性や社会経済状況の変化を踏まえ、経営に関するセミナーを開催し、中小企業にとって必要な最新の経営情報や経営管理に関する知識等を提供する。

③ 交流会

経営者等のグループが経営力や製品開発力等の向上を目的として自主的に開催する交流活動に対し、活動の場としての交流室を提供するとともに、交流会において情報提供や助言、相談等を行う。

内 容	城東支社	城南支社	多摩支社
経営相談	1,800件	1,800件	2,500件
産業セミナー	3回	4回	4回
交流会	12回	12回	3回

(2) TOKYOイチオシ応援事業

（地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業）（都補助事業）

東京の各地域の持つ強み、特色である「地域資源」を活用した中小企業者等による新製品・新サービスの開発及び改良を支援することにより、地域の魅力ある資源を活かした地域経済の活性化を図る。

① 経費助成

都内地域資源（産地の技術、地域の産物、観光資源等）を活用した新製品・新サービスの開発及び改良を行う中小企業者等に対し、経費の一部を助成する（助成率1/2以内、助成限度額1,500万円、25件）。

② ハンズオン支援

実現可能性のある事業計画の策定につなげるため、申請前に事業内容についてアドバイスを実施する。さらに伴走型のハンズオンを実施する専門家を配置し、採択後の事業運営を下支えし、事業効果を最大限にするため必要な支援を行う。

③ 販路開拓支援事業

事業の成功と地域の魅力拡大のため、動画などのメディアを用いたPRを積極的に支援する。また展示会の出展等を支援し、販路開拓につなげる。

(3) 若手商人育成事業（都受託事業）

商店街の次代を担う若手商人を対象に、専門家による現地支援、経営能力向上を図る講座やフォーラムの開催、商店街活性化のための研修等を通じ実践的なアドバイスや情報提供等を行い、商店街の「経営力向上」や「人づくり」を支援する。

① 中小小売商業活性化フォーラム

経営意欲の増進を図るために講演、支援成果の紹介、実践セミナーなどで構成するフォーラムを商店主等に対して開催する。

② 商店街パワーアップ作戦（専門家の派遣）

商店や商店街の要請に応じて専門家を現地に派遣し、経営改善に資する具体的・実践的なアドバイスを行う。下記の商人大学校・商店主スキルアップ事業・商店街リーダー実践力向上塾の参加者をはじめ、後継者育成などの重点課題に取り組み商店や商店街に対しても積極的に支援する（派遣延べ360件）。

③ 商人大学校

次代を担う若手商人を対象に、討議や事例研究等を取り入れた実践的なカリキュラムによる商人大学校（基礎講座：3コース×20名、実践講座：3コース×20名、特別講座）を開講し、経営能力の向上を図る。

④ 商店主スキルアップ事業（専門家の派遣）

的確に経営課題を把握できていない商店主に対し、専門家を派遣し、商店経営を改善するために必要な経営課題抽出能力の育成を図る（派遣50商店）。

⑤ 商店街リーダー実践力向上塾

商店街の課題を的確に把握し、実践的な商店街活性化計画を策定できるリーダーの育成を図る。商店街リーダーと専門家チームがモデル商店街に対し、商店街活性化策立案のための基礎資料の作成を進める過程および商店街活性化策を検討する過程を研修会の場で受講生が共有することで、受講生の商店街活性化策企画・立案力を向上させる（研修会4回、参加者20名）。

⑥ 商店街起業促進サポート事業

商店街での起業を促進するため、商店街や企業など関係者の密接な連携・協力のもと、商店街での開業予定者を対象とした実践的な研修を実施する（10回、15名、他に現場研修を実施）。

(4) 若手・女性リーダー応援プログラム（都補助事業）

① 若手・女性リーダー応援プログラム助成事業 （参考 p. 36）

② チャレンジショップの設置

若手や女性の起業家が商店街での販売経験を積めるチャレンジショップを自由が丘・吉祥寺の2か所で運営し、試験的な商品販売機会を提供する。

③ 繁盛店視察プログラムの実施

若手や女性で起業を希望する者等が地方の商店街や個店に赴き、繁盛店の経営手法を学ぶ集団研修を実施する（3地域、各15名）。

(5) 伝統工芸品産業等振興事業

東京の地場産業で、伝統と技術を今に伝える伝統工芸品産業等の保存と発展を図るため、各種事業を実施する。

① 東京都伝統工芸品展の開催（都受託事業）

都により指定された伝統工芸品41品目を対象に、百貨店等を会場に展示販売会を開催し、伝統工芸品の市場開拓と消費者への普及を図る。

② 伝統工芸品産業団体の支援等（都受託事業）

都指定伝統工芸品41品目の産地組合（企業数952社（平成31年4月1日現在））から構成される3団体の運営支援を行う。

対象団体	東京都伝統工芸品産業団体連絡協議会 東京都伝統工芸士会 東京都伝統工芸品産業団体青年会
実施内容	新たな指定品目の発掘調査 伝統工芸士の認定候補者の推薦 知事感謝状等候補者の推薦

③ 伝統工芸品後継者育成支援事業（都受託事業）

後継者層の職人による展示販売会を開催するとともに、商品や展示方法等について専門家から直接アドバイス及び評価を受ける仕組みを整えることにより、後継者層の職人に対して商品販売につながるための実践的なノウハウを提供する。

- ④ 東京味わいフェスタへのブース出展（都受託事業）
 都が開催する東京味わいフェスタにおいて、伝統工芸品の展示や実演等の出展を行い、より広い消費者への普及を図る。
- ⑤ 伝統工芸品の商品開発・普及促進支援事業（都補助事業）
 「東京手仕事」として東京の伝統工芸品を新しく現代に創生し、その魅力を発信する。職人の技術を活用しながら、デザイナー等との連携によって、時代にあった商品を開発する取組の支援や、展示会への出展、職人の技術・技法を紹介する各種プロモーション等による普及促進支援を行う。

プロジェクト	内容
商品開発	<ul style="list-style-type: none"> ・職人とデザイナー等のコラボレーションによる商品開発（募集→マッチング→チーム組成→試作開発→完成） ・商品発表会の開催
普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランディング（PRツール、ブランドサイト拡充等） ・PR、プロモーション活動（PR活動、東京都伝統工芸士展等） ・テストマーケティング（異なるエリアで3回開催） ・国内展示会出展 2回 ・常設店舗の発掘

（6） イノベーション多摩支援事業（都補助事業）

多摩地域に集積する優れた技術力を有する中小企業を中心としてあらゆる企業、大学・研究機関等との交流・連携を深めるためのさまざまな取組を実施する。

また、交流・連携から生まれたプロジェクトを継続的に支援するなど、多摩地域の多様なイノベーション創出を促進する。

① マッチングに向けた支援

ア 随時マッチング：大手企業や大学・研究機関等の技術課題等のニーズを解決できる中小企業者の探索とマッチング

イ 交流の場の提供（セミナー開催：年15回、新技術創出交流会開催：年1回、研究会開催：年14回）

② プロジェクト支援

ア ハンズオン支援

新技術創出交流会、研究会及び随時マッチング等から生まれたプロジェクト化を目指す案件に対する継続的な支援

イ キャラバン型支援

大学・研究機関等との共同開発等を希望する中小企業者へのサポート体制を強化するため、専門家を活用し、継続的に支援

ウ 試作品開発支援

3Dプリンタの情報提供や試作造形支援

③ 情報発信支援

ア イノベーションに関連した各種情報の発信（メルマガ、ホームページ等）

イ 優れた技術を有する中小企業者の技術や製品紹介（WEBサイト等）

（7） 多摩ものづくりコミュニティ組成支援事業【新規】（都補助事業）

既存取引の枠組みだけではなく、高い技術力を基に大手企業等へ製品・技術の提案を希望し、新たなビジネス展開を目指す中小企業が存在する。こうした中小企業が持つ技術の新たな展開・活用方法や技術価値を把握するとともに、高度な生産能力や分業体制を満たすコミュニティづくりを支援することで大手企業等への提案環境を整備する。また、中小企業がコミュニティを構築して行う技術・製品開発等をハンズオン、資金面の両輪で支援する。さらに、積極的な技術提案を希望する中小企業等に対し、大手企業等への提案機会を設けることでビジネスチャンスの拡大につなげる。

① ものづくり中小企業の掘り起し

コミュニティ構築を希望する中小企業等へヒアリングし、課題を抽出するとともに、ハンズオン支援を行う。

② ものづくりコミュニティの組成

ア 技術課題に応じ、中小企業のコミュニティを構築し、大手企業等へ提案

イ ハンズオン支援

ウ 企業情報や技術課題等を蓄積

③ 開発プロジェクトの創出支援（助成事業）

ものづくりコミュニティに参加する中小企業等が連携して行う用途検討、実行可能性検証、技術・製品開発等に要する経費の一部を助成する（助成率1／2以内、助成限度額1,500万円、2件）。

（8） 受動喫煙防止対策に係る専門家派遣事業（都補助事業）

都の派遣要請に基づき、宿泊施設・飲食店を営む中小企業に対し、公社登録の専門家を直接現地に派遣し、受動喫煙防止対策に係る経営上の諸課題の解決を図るための適切な診断・助言を行う（8回派遣上限、企業負担なし、60社）。

（9） 包括業務協定締結先団体との連携強化事業（公社自主事業）

公社と業務連携・協働に関する覚書を締結する団体（区市町村・金融機関等団体）との一層の連携強化のため、必要に応じて共同事業や情報交換会等を実施し、公社事業の認知度を高めるとともに、地域産業の活性化を図る。

1.4 中小企業世界発信プロジェクト事業

(1) 中小企業世界発信プロジェクト事業（都補助事業）

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を契機とした中長期のビジネスチャンスを、都内の中小企業はもとより、日本全国の中小企業に波及させ、その優れた技術・製品等を世界に発信するプロジェクトである。

① 受注機会の拡大に向けた取組

ア 「ビジネスチャンス・ナビ2020」の運営

東京2020大会等を契機とする官民の入札・調達情報を一元的に集約した「ビジネスチャンス・ナビ2020」を運営し、受発注取引のマッチング（商談）を支援し、中小企業の受注機会の拡大を支援する。

② 販路の開拓に向けた取組

ア 展示会事業の展開

中長期のビジネスチャンスに向けて中小企業が開発した製品やサービスの展示・商談を通して、中小企業の販路開拓を支援する。

イ 協議会構成団体による中小企業の販路拡大に向けた取組支援

中小企業世界発信プロジェクト推進協議会構成団体が実施する中小企業の販路開拓等に資する取組に対し、必要経費を助成する。

(2) 全国受発注ネットワーク化事業（都補助事業）

東京と全国各地との商取引による結び付きを一層強化して双方の発展につなげるため、各地域の産業や企業活動に精通したネットワーク・サポーターを各地域に配置し、各地の受発注情報を共有することでマッチングの広域化を図り、全国各地の経済活性化をさらに加速させて日本全体の成長を後押しする。

(3) 世界発信コンペティション事業（都受託事業）

都内の中小企業がその技術力を活かして新たに開発した革新的で将来性のある製品・技術、サービスを表彰することで、都内中小企業等の振興を図る。「製品・技術（ベンチャー技術）部門」「サービス部門」の2部門で実施し、公社では「サービス部門」の審査等を担当する。

15 産業貿易センター事業

都立産業貿易センター台東館の展示室・会議室に関し、都の指定管理者として管理運営を行うとともに、同施設の庁舎管理を都から受託する。

また、都の都市再生ステップアップ・プロジェクト（竹芝地区）により平成27年度9月末をもって閉館している都立産業貿易センター浜松町館についても、都の指定管理者として、令和2年9月14日の開業に向けて、管理運営業務及び開業準備業務を行う。

(1) 管理運営事業（都指定管理者としての事業）

産業貿易センターの管理運営にあたり、社内横断組織として「産業貿易センター戦略会議」を昨年に引き続き設置し、本社との一層強固な連携を図り、次のような基本方針のもと、設置目的である「都内商工業及び貿易の振興」及び「中小企業振興」の達成を目指す。

- ① 社内各部署との連携強化により、展示会と相乗効果のある販路開拓支援策を提供し、利用者の販路開拓をさらに効果的に支援する。
- ② 公社の豊富な支援メニューやネットワークを活かし、利用者に対する展示会の広報支援を行うとともに、公社事業の情報提供や都内中小企業のニーズにあった事業の企画を行うなど、展示会の開催支援・活性化を行っていく。
- ③ 長年の管理運営ノウハウにより、展示会の同時開催のコーディネートや搬出入時のエレベーターや駐車場の利用調整等、円滑かつ安心安全の運営を行う。

(2) 建物管理事業（都受託事業）

- ① 日常点検・定期的点検等を徹底し、適切な管理水準の維持に努める。また、設備の予防保全の観点から修繕・改修の時期を計画的に決定して速やかな修繕を実施する。
- ② 防災マニュアル・一時帰宅困難者マニュアル等に基づき職員、建物管理業者及び主催者による自主防災組織を設置し、定期的な訓練を行う。

区分	台東館		浜松町館		
開設年月	昭和44年11月		令和2年9月		
所在地	台東区花川戸2-6-5		港区海岸1-7-1		
建物構造	鉄筋コンクリート造、 地下1階地上9階		鉄骨造、鉄筋コンクリート造、 地下2階地上40階		
延床面積	センター施設関連	10,575 m ²	センター施設関連	16,602 m ²	
主要施設	展示室	4階	1,495 m ²	2階	1,530 m ²
		5階	1,479 m ²	3階	1,530 m ²
		6階	1,479 m ²	4階	1,530 m ²
		7階	1,383 m ²	5階	1,530 m ²
		計	5,836 m ²	計	6,120 m ²
		備品	展示台・商談机・椅子 等	備品	展示台・商談机・椅子 等
	会議室	2階：2室（各室 67.4 m ² ）		4階：3室（約83、182、257 m ² ）	
	荷扱場	2階：収容台数35台		1階：収容台数25台	
	放送設備	8式		8式	
	その他	エレベーター：乗用4基、貨物用2基		エレベーター：乗用2基、貨物用4基 エスカレーター：昇降各1基（2階～5階）	
改修計画	館内監視カメラ増設工事		適切なサインの表示内容、位置など確認		

16 施設運営管理事業

中小企業の活動を支援するため、会議室の貸出等を行うとともに施設の維持管理を行う。

(1) 中小企業会館（公社自主事業）

中小企業の都内における活動を支援するため、企業等が開催する講習会及び研修会等の場として講堂・会議室の提供等を行う。また、公社固有の施設として、安全、快適な維持管理を行う。

(2) 秋葉原庁舎（都受託事業）

受託事業として庁舎の維持管理を行う。

区分	中小企業会館	秋葉原庁舎
開設年月	昭和35年8月	平成2年7月
所在地	中央区銀座2-10-18	千代田区神田佐久間町1-9
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階・地上10階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階・地上8階
延床面積	6,309 m ²	7,412 m ²
施設概要	貸事務室：3,556 m ² (入館団体数：12団体(R2.3現在)) 貸会議室等(4室)：286 m ²	1～5階 公社 6～8階 食品技術センター

17 共済事業

都内専業的家内労働者や個人事業主に対する共済事業を実施する。

(1) 傷病共済（都補助事業）

専業的家内労働者や従業員4人以下の製造業を営む個人事業主等が、傷病のため就業できなくなった際に共済金を給付し、加入者の生活安定を図る（新規加入は75歳までとする。）。

共済掛金表

給付	共済金	1日3,000円 (年間最高54万円) ※同一傷病限度額				1日5,000円 (年間最高90万円) ※同一傷病限度額			
	見舞金	18万円				30万円			
掛金	年齢(歳)	15～64		65～80		15～64		65～80	
	男女別区分	男	女	男	女	男	女	男	女
	月払(円)	1,800	1,600	2,800	2,600	2,800	2,400	4,500	4,000
	半年払(円)	10,350	9,200	16,100	14,950	16,100	13,800	25,875	23,000
	一括払(円)	19,800	17,600	30,800	28,600	30,800	26,400	49,500	44,000

令和 2 年度 収支予算

収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	51,000	1,758,000	△ 1,707,000
基本財産受取利息	51,000	1,758,000	△ 1,707,000
特定資産運用益	287,000	2,248,000	△ 1,961,000
特定資産受取利息	287,000	2,248,000	△ 1,961,000
基金運用益	3,183,000	518,000	2,665,000
基金受取利息	3,183,000	518,000	2,665,000
受取補助金等	7,673,336,712	6,442,504,184	1,230,832,528
受取東京都補助金	7,545,216,000	6,401,115,000	1,144,101,000
受取東京都補助金振替額	128,120,712	41,389,184	86,731,528
受取受託料	1,415,266,000	1,064,505,000	350,761,000
受取受託料(東京都)	1,415,266,000	1,064,505,000	350,761,000
事業収益	859,884,000	720,864,000	139,020,000
総合支援事業受益者負担収益	28,164,000	28,164,000	0
プロモーション支援事業受益者負担収益	4,500,000	4,500,000	0
創業支援拠点運営事業受益者負担収益	1,707,000	1,694,000	13,000
創業支援施設運営事業家賃等収益	5,831,000	5,878,000	△ 47,000
ものづくりイノベーション企業創出道場事業収益	1,750,000	1,750,000	0
デザイン経営支援事業受益者負担収益	1,000,000		1,000,000
BCP受益者負担収益	2,500,000	2,500,000	0
生産性向上中核人材育成事業収益	4,385,000	4,385,000	0
革新的サービスの事業化支援受益者負担収益	2,000,000	2,000,000	0
設備リース事業収益	42,944,000	64,105,000	△ 21,161,000
設備資金債権管理事業収益	2,390,000	2,978,000	△ 588,000
海外展開総合支援事業受益者負担収益	9,200,000	9,200,000	0
海外企業連携プロジェクト受益者負担収益	200,000	200,000	0
経営人材育成強化支援受益者負担収益	600,000	600,000	0
健康増進施設提供事業収益	19,442,000	27,114,000	△ 7,672,000
企業福利厚生支援事業収益	36,406,000	36,406,000	0
チャレンジショップ事業収益	4,260,000	4,260,000	0
産業貿易センター利用料収益	435,641,000	261,140,000	174,501,000
中小企業会館事業収益	214,479,000	221,233,000	△ 6,754,000
傷病共済事業収益	29,466,000	30,958,000	△ 1,492,000
ビジネスチャンス提供事業収益	9,399,000	9,399,000	0
エクイティファイナンス受益者負担収益	120,000		120,000
産業貿易センター自主企画事業収益	3,500,000	2,400,000	1,100,000
受取基金	16,297,666,770	16,105,185,770	192,481,000
受取基金	16,201,035,000	16,021,091,000	179,944,000
受取基金振替額	96,631,770	84,094,770	12,537,000
引当金取崩益	1,000	1,000	0
傷病共済引当金取崩益	1,000	1,000	0
雑収益	5,000	5,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	4,000	4,000	0
経常収益計	26,249,680,482	24,337,588,954	1,912,091,528

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
(2) 経常費用			
事業費	26,007,124,909	24,137,828,030	1,869,296,879
役員報酬	38,495,000	12,375,000	26,120,000
給料手当	2,082,721,000	1,994,502,000	88,219,000
賃金	22,591,000	22,823,000	△ 232,000
退職給付費用	74,605,000	68,039,000	6,566,000
福利厚生費	446,049,000	427,756,000	18,293,000
会議費	3,981,000	4,847,000	△ 866,000
旅費交通費	252,778,000	188,883,000	63,895,000
通信運搬費	99,808,000	102,149,000	△ 2,341,000
減価償却費	256,011,909	146,986,030	109,025,879
什器備品費	94,066,000	62,892,000	31,174,000
消耗品費	311,469,000	100,136,000	211,333,000
修繕費	20,354,000	23,519,000	△ 3,165,000
印刷製本費	178,210,000	180,393,000	△ 2,183,000
支払手数料	51,510,000	12,596,000	38,914,000
支払助成金	15,735,982,000	15,621,113,000	114,869,000
賞金	12,800,000	6,540,000	6,260,000
支払共済給付金	20,648,000	22,034,000	△ 1,386,000
光熱水料費	242,760,000	150,949,000	91,811,000
貸借料	969,142,457	801,479,423	167,663,034
都納付金	5,406,000	5,450,000	△ 44,000
保険料	3,172,000	3,617,000	△ 445,000
報償費	1,919,061,000	1,766,352,000	152,709,000
租税公課	117,239,000	111,179,000	6,060,000
支払負担金	87,752,000	90,320,000	△ 2,568,000
支払利息	749,543	919,577	△ 170,034
役務費	32,387,000	39,138,000	△ 6,751,000
委託費	2,596,912,000	1,914,069,000	682,843,000
広告宣伝費	96,579,000	40,208,000	56,371,000
工事費	183,635,000	142,670,000	40,965,000
研修費	3,172,000	3,348,000	△ 176,000
会費	3,133,000	3,143,000	△ 10,000
交際費	116,000	332,000	△ 216,000
雑費	131,000	101,000	30,000
東京都返還金	1,000	3,994,000	△ 3,993,000
リース投資資産原価	36,820,000	56,624,000	△ 19,804,000
貸倒引当金繰入	435,000	457,000	△ 22,000
設備リース事業運営基金繰入額	657,000	102,000	555,000
傷病共済引当金繰入額	5,786,000	5,793,000	△ 7,000
管理費	276,126,679	232,925,627	43,201,052
役員報酬	2,852,000	1,061,000	1,791,000
給料手当	115,995,000	114,174,000	1,821,000
退職給付費用	6,471,000	5,785,000	686,000
福利厚生費	39,622,000	38,942,000	680,000
会議費	335,000	332,000	3,000
旅費交通費	66,000	67,000	△ 1,000
通信運搬費	2,445,000	2,401,000	44,000
減価償却費	3,846,679	3,404,627	442,052

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
什器備品費	686,000	656,000	30,000
消耗品費	1,135,000	1,114,000	21,000
印刷製本費	339,000	333,000	6,000
支払手数料	1,504,000	1,476,000	28,000
光熱水料費	564,000	564,000	0
賃借料	13,797,245	13,254,549	542,696
保険料	423,000	423,000	0
報償費	9,087,000	8,921,000	166,000
租税公課	180,000	180,000	0
支払負担金	6,194,000	6,170,000	24,000
支払利息	56,755	114,451	△ 57,696
役務費	173,000	170,000	3,000
委託費	70,355,000	33,383,000	36,972,000
経常費用計	26,283,251,588	24,370,753,657	1,912,497,931
当期経常増減額	△ 33,571,106	△ 33,164,703	△ 406,403
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取東京都補助金振替額	50,000		50,000
経常外収益計	50,000		50,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
建物付属設備除却損	20,000		20,000
什器備品除却損	30,000		30,000
経常外費用計	50,000		50,000
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 33,571,106	△ 33,164,703	△ 406,403
当期一般正味財産増減額	△ 33,571,106	△ 33,164,703	△ 406,403
一般正味財産期首残高	3,363,334,251	3,219,120,006	144,214,245
一般正味財産期末残高	3,329,763,145	3,185,955,303	143,807,842
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	135,201,000	158,915,000	△ 23,714,000
受取東京都補助金	135,201,000	158,915,000	△ 23,714,000
受取基金	165,990,000		165,990,000
受取基金	165,990,000		165,990,000
一般正味財産への振替額	△ 224,802,482	△ 125,483,954	△ 99,318,528
当期指定正味財産増減額	76,388,518	33,431,046	42,957,472
指定正味財産期首残高	1,584,348,908	1,161,303,573	423,045,335
指定正味財産期末残高	1,660,737,426	1,194,734,619	466,002,807
III 正味財産期末残高	4,990,500,571	4,380,689,922	609,810,649

収支予算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	51,000				51,000
基本財産受取利息	51,000				51,000
特定資産運用益	274,000	10,000	3,000		287,000
特定資産受取利息	274,000	10,000	3,000		287,000
基金運用益	3,183,000				3,183,000
基金受取利息	3,183,000				3,183,000
受取補助金等	7,385,152,473	13,687,000	274,497,239		7,673,336,712
受取東京都補助金	7,260,910,000	12,026,000	272,280,000		7,545,216,000
受取東京都補助金振替額	124,242,473	1,661,000	2,217,239		128,120,712
受取受託料	1,415,266,000				1,415,266,000
受取受託料(東京都)	1,415,266,000				1,415,266,000
事業収益	830,418,000	29,466,000			859,884,000
総合支援事業受益者負担収益	28,164,000				28,164,000
プロモーション支援事業受益者負担収益	4,500,000				4,500,000
創業支援拠点運営事業受益者負担収益	1,707,000				1,707,000
創業支援施設運営事業家賃等収益	5,831,000				5,831,000
ものづくりイノベーション企業創出道場事業収益	1,750,000				1,750,000
デザイン経営支援事業受益者負担収益	1,000,000				1,000,000
BCP受益者負担収益	2,500,000				2,500,000
生産性向上中核人材育成事業収益	4,385,000				4,385,000
革新的サービスの事業化支援受益者負担収益	2,000,000				2,000,000
設備リース事業収益	42,944,000				42,944,000
設備資金債権管理事業収益	2,390,000				2,390,000
海外展開総合支援事業受益者負担収益	9,200,000				9,200,000
海外企業連携プロジェクト受益者負担収益	200,000				200,000
経営人材育成強化支援受益者負担収益	600,000				600,000
健康増進施設提供事業収益	19,442,000				19,442,000
企業福利厚生支援事業収益	36,406,000				36,406,000
チャレンジジョブ事業収益	4,260,000				4,260,000
産業貿易センター利用料収益	435,641,000				435,641,000
中小企業会館事業収益	214,479,000				214,479,000
傷病共済事業収益		29,466,000			29,466,000
ビジネスチャンス提供事業収益	9,399,000				9,399,000
エクイティファイナンス受益者負担収益	120,000				120,000
産業貿易センター自主企画事業収益	3,500,000				3,500,000
受取基金	16,297,666,770				16,297,666,770
受取基金	16,201,035,000				16,201,035,000
受取基金振替額	96,631,770				96,631,770
引当金取崩益		1,000			1,000
傷病共済引当金取崩益		1,000			1,000
雑収益	4,000	1,000			5,000
受取利息	1,000				1,000
雑収益	3,000	1,000			4,000
経常収益計	25,932,015,243	43,165,000	274,500,239		26,249,680,482

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
(2) 経常費用					
事業費	25,963,959,909	43,165,000			26,007,124,909
役員報酬	38,495,000				38,495,000
給料手当	2,074,597,000	8,124,000			2,082,721,000
賃金	22,591,000				22,591,000
退職給付費用	74,259,000	346,000			74,605,000
福利厚生費	444,650,000	1,399,000			446,049,000
会議費	3,962,000	19,000			3,981,000
旅費交通費	252,742,000	36,000			252,778,000
通信運搬費	99,394,000	414,000			99,808,000
減価償却費	254,350,909	1,661,000			256,011,909
什器備品費	94,066,000				94,066,000
消耗品費	311,286,000	183,000			311,469,000
修繕費	20,354,000				20,354,000
印刷製本費	177,957,000	253,000			178,210,000
支払手数料	50,921,000	589,000			51,510,000
支払助成金	15,735,982,000				15,735,982,000
賞金	12,800,000				12,800,000
支払共済給付金		20,648,000			20,648,000
光熱水料費	242,760,000				242,760,000
賃借料	969,134,457	8,000			969,142,457
都納付金	5,406,000				5,406,000
保険料	3,172,000				3,172,000
報償費	1,915,897,000	3,164,000			1,919,061,000
租税公課	117,239,000				117,239,000
支払負担金	87,752,000				87,752,000
支払利息	749,543				749,543
役務費	32,387,000				32,387,000
委託費	2,596,474,000	438,000			2,596,912,000
広告宣伝費	96,484,000	95,000			96,579,000
工事費	183,635,000				183,635,000
研修費	3,172,000				3,172,000
会費	3,133,000				3,133,000
交際費	116,000				116,000
雑費	130,000	1,000			131,000
東京都返還金		1,000			1,000
リース投資資産原価	36,820,000				36,820,000
貸倒引当金繰入	435,000				435,000
設備リース事業運営基金繰入額	657,000				657,000
傷病共済引当金繰入額		5,786,000			5,786,000
管理費			276,126,679		276,126,679
役員報酬			2,852,000		2,852,000
給料手当			115,995,000		115,995,000
退職給付費用			6,471,000		6,471,000
福利厚生費			39,622,000		39,622,000
会議費			335,000		335,000
旅費交通費			66,000		66,000
通信運搬費			2,445,000		2,445,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
減価償却費			3,846,679		3,846,679
什器備品費			686,000		686,000
消耗品費			1,135,000		1,135,000
印刷製本費			339,000		339,000
支払手数料			1,504,000		1,504,000
光熱水料費			564,000		564,000
賃借料			13,797,245		13,797,245
保険料			423,000		423,000
報償費			9,087,000		9,087,000
租税公課			180,000		180,000
支払負担金			6,194,000		6,194,000
支払利息			56,755		56,755
役務費			173,000		173,000
委託費			70,355,000		70,355,000
経常費用計	25,963,959,909	43,165,000	276,126,679		26,283,251,588
当期経常増減額	△ 31,944,666	0	△ 1,626,440		△ 33,571,106
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
受取東京都補助金振替額	20,000	10,000	20,000		50,000
経常外収益計	20,000	10,000	20,000		50,000
(2) 経常外費用					
固定資産除却損					
建物付属設備除却損	10,000		10,000		20,000
什器備品除却損	10,000	10,000	10,000		30,000
経常外費用計	20,000	10,000	20,000		50,000
当期経常外増減額	0	0	0		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 31,944,666	0	△ 1,626,440		△ 33,571,106
当期一般正味財産増減額	△ 31,944,666	0	△ 1,626,440		△ 33,571,106
一般正味財産期首残高	3,319,224,057	145,600	43,964,594		3,363,334,251
一般正味財産期末残高	3,287,279,391	145,600	42,338,154		3,329,763,145
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	135,201,000				135,201,000
受取東京都補助金	135,201,000				135,201,000
受取基金	165,990,000				165,990,000
受取基金	165,990,000				165,990,000
一般正味財産への振替額	△ 220,894,243	△ 1,671,000	△ 2,237,239		△ 224,802,482
当期指定正味財産増減額	80,296,757	△ 1,671,000	△ 2,237,239		76,388,518
指定正味財産期首残高	1,566,794,924	8,166,585	9,387,399		1,584,348,908
指定正味財産期末残高	1,647,091,681	6,495,585	7,150,160		1,660,737,426
III 正味財産期末残高	4,934,371,072	6,641,185	49,488,314		4,990,500,571

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定 なし

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定 あり

(単位：円)

事業種別	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途
公益事業	什器備品／5年償却 (創業支援拠点(多摩)の設置・運営事業に要 する什器備品の取得)	4,990,000	都補助金収入による
公益事業	建物付属設備／15年償却 (創業支援拠点(多摩)の設置・運営事業に要 する建物付属設備の取得)	165,990,000	都補助金収入による
公益事業	什器備品／5年償却 (行政課題解決型スタートアップ支援事業に要 する什器備品の取得)	20,000,000	都補助金収入による
公益事業	建物付属設備／15年償却 (行政課題解決型スタートアップ支援事業に要 する建物付属設備の取得)	21,000,000	都補助金収入による
公益事業	什器備品／5年償却 (公社管理運営事業(補助)に要する什器備品 の取得)	17,611,000	都補助金収入による
公益事業	建物付属設備／15年償却 (公社管理運営事業(補助)に要する建物付属 設備の取得)	20,000,000	都補助金収入による
合 計		249,591,000	

<参考資料>

投資活動及び財務活動に関する見込みは以下のとおりです。

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
【投資活動収支の部】			
1 投資活動収入			
(1) 特定資産取崩収入	92,168,000	63,488,000	28,680,000
退職給付引当資産取崩収入	85,000,000	54,000,000	31,000,000
設備リース事業基金資産取崩収入	5,468,000	7,380,000	△ 1,912,000
預り保証金返済積立資産取崩収入	1,699,000	1,699,000	0
傷病共済引当資産取崩収入	1,000	1,000	0
受入保証金返済積立資産取崩収入	0	408,000	△ 408,000
(2) 保証金敷金預託金戻り収入	0	3,993,000	△ 3,993,000
敷金戻り収入	0	3,993,000	△ 3,993,000
投資活動収入計	92,168,000	67,481,000	24,687,000
2 投資活動支出			
(1) 特定資産取得支出	150,696,000	163,718,000	△ 13,022,000
退職給付引当資産取得支出	81,076,000	73,824,000	7,252,000
設備リース事業基金資産取得支出	42,945,000	64,106,000	△ 21,161,000
建物補修等積立資産取得支出	20,889,000	19,995,000	894,000
傷病共済引当資産取得支出	5,786,000	5,793,000	△ 7,000
(2) 保証金敷金支出	51,600,000	158,915,000	△ 107,315,000
敷金支出	51,600,000	158,915,000	△ 107,315,000
(3) 受入保証金返済支出	0	408,000	△ 408,000
受入保証金返済支出	0	408,000	△ 408,000
(4) 預り保証金敷金返済支出	1,699,000	1,699,000	0
預り保証金返済支出	1,699,000	1,699,000	0
投資活動支出計	203,995,000	324,740,000	△ 120,745,000
投資活動収支差額	△ 111,827,000	△ 257,259,000	145,432,000
【財務活動収支の部】			
1 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
(1) リース債務返済支出	30,272,946	21,940,481	8,332,465
リース債務返済支出	30,272,946	21,940,481	8,332,465
財務活動支出計	30,272,946	21,940,481	8,332,465
財務活動収支差額	△ 30,272,946	△ 21,940,481	△ 8,332,465

参 考 资 料

事業別収支予算書

(単位:円)

Table with columns for '科目' (Category) and '公益目的事業会計' (Public Purpose Business Accounting) across various project categories (67-77). It details income and expenses for activities like '事業活動収入' (Business Activity Income), '事業費支出' (Business Expense), and '投資活動収入' (Investment Activity Income).

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業会計	法人会計		合 計
	78	-	79	80		
	自主事業	-	補助事業	補助事業		
	中小企業会館	小計	傷病共済	法人会計		
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
(1) 基本財産運用収入						
基本財産運用収入計	0	51,000	0	0	0	51,000
(2) 特定資産運用収入						
特定資産運用収入計	162,000	274,000	10,000	3,000	3,000	287,000
(3) 受取補助金収入						
受取補助金収入計	0	7,396,111,000	12,026,000	272,280,000	272,280,000	7,680,417,000
(4) 基金運用収入						
基金運用収入計	0	3,183,000	0	0	0	3,183,000
(5) 受託料収入						
受託料収入計	0	1,415,266,000	0	0	0	1,415,266,000
(6) 事業収入						
事業収入計	214,479,000	830,024,000	29,466,000	0	0	859,490,000
(7) 基金収入						
基金収入計	0	12,253,036,000	0	0	0	12,253,036,000
(8) 基金取崩収入						
基金取崩収入計	0	17,094,338,000	0	0	0	17,094,338,000
(9) 雑収入						
雑収入計	1,000	4,000	1,000	0	0	5,000
事業活動収入計	214,642,000	38,992,287,000	41,503,000	272,283,000	272,283,000	39,306,073,000
2. 事業活動支出						
(1) 事業費支出						
事業費支出	0	22,213,000	132,000	0	0	22,345,000
給料手当支出	0	22,591,000	0	0	0	22,591,000
賃金支出	55,000	3,962,000	19,000	0	0	3,981,000
会議費支出	1,353,000	326,276,000	183,000	0	0	327,629,000
消耗品費支出	8,030,000	20,354,000	0	0	0	28,384,000
修繕費支出	0	177,957,000	253,000	0	0	178,210,000
印刷製本費支出	107,000	252,742,000	36,000	0	0	252,778,000
旅費交通費支出	528,000	99,394,000	414,000	0	0	99,808,000
通信運搬費支出	189,000	50,921,000	589,000	0	0	51,510,000
支払手数料支出	685,000	3,172,000	0	0	0	3,172,000
保険料支出	253,000	32,387,000	0	0	0	32,387,000
役員費支出	0	96,484,000	95,000	0	0	96,579,000
広告宣伝費支出	330,000	193,667,000	0	0	0	193,667,000
什器備品費支出	1,200,000	15,735,982,000	0	0	0	15,735,982,000
助成金支出	0	12,800,000	0	0	0	12,800,000
賞金支出	0	0	20,648,000	0	0	20,648,000
共済給付金支出	23,540,000	242,760,000	0	0	0	242,760,000
光熱水料費支出	349,000	969,884,000	8,000	0	0	969,892,000
使用料及び賃借料支出	0	5,406,000	0	0	0	5,406,000
都納付金支出	1,320,000	1,915,897,000	3,164,000	0	0	1,919,061,000
報償費支出	38,806,000	117,239,000	0	0	0	117,239,000
租税公課支出	0	87,752,000	0	0	0	87,752,000
負担金支出	33,000	3,172,000	0	0	0	3,172,000
研修費支出	30,000	3,133,000	0	0	0	3,133,000
会費支出	75,399,000	2,596,474,000	438,000	0	0	2,596,912,000
委託費支出	17,600,000	318,635,000	0	0	0	318,635,000
工事請負費支出	66,000	116,000	0	0	0	116,000
交際費支出	0	724,130,000	1,000	0	0	724,131,000
東京都返還金支出	0	130,000	1,000	0	0	131,000
雑支出	0	18,000	0	0	0	18,000
リース信用保険預り金返還支出	169,873,000	24,035,648,000	25,981,000	0	0	24,061,629,000
事業費支出計	193,298,000	26,656,177,000	35,372,000	0	0	26,691,549,000
(2) 管理費支出						
役員報酬支出	6,418,000	38,495,000	0	0	0	38,495,000
給料手当支出	13,847,000	2,052,384,000	7,992,000	0	0	2,060,376,000
福利厚生費支出	3,160,000	444,650,000	1,399,000	0	0	446,049,000
退職給付支出	0	85,000,000	0	0	0	85,000,000
管理費支出計	23,425,000	2,620,529,000	9,391,000	0	0	2,629,920,000
事業費支出計	193,298,000	26,656,177,000	35,372,000	0	0	26,691,549,000
(3) 基金資産取得支出						
基金資産取得支出計	0	12,256,219,000	0	0	0	12,256,219,000
事業活動収入計	193,298,000	38,912,396,000	35,372,000	265,809,000	265,809,000	39,213,577,000
事業活動収支差額	21,344,000	79,891,000	6,131,000	6,474,000	6,474,000	92,496,000
II 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
(1) 特定資産取崩収入						
特定資産取崩収入計	1,699,000	92,167,000	1,000	0	0	92,168,000
投資活動収入計	1,699,000	92,167,000	1,000	0	0	92,168,000
2. 投資活動支出						
(1) 特定資産取得支出						
特定資産取得支出計	21,344,000	138,093,000	6,132,000	6,471,000	6,471,000	150,696,000
(2) 保証金敷金支出						
保証金敷金支出計	0	51,600,000	0	0	0	51,600,000
(3) 預り保証金敷金返済支出						
預り保証金敷金返済支出計	1,699,000	1,699,000	0	0	0	1,699,000
投資活動支出計	23,043,000	191,392,000	6,132,000	6,471,000	6,471,000	203,995,000
投資活動収支差額	▲21,344,000	▲99,225,000	▲6,131,000	▲6,471,000	▲6,471,000	▲111,827,000
III 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
(1) リース債務返済支出						
リース債務返済支出計	0	28,556,809	0	1,716,137	1,716,137	30,272,946
財務活動支出計	0	28,556,809	0	1,716,137	1,716,137	30,272,946
財務活動収支差額	0	▲28,556,809	0	▲1,716,137	▲1,716,137	▲30,272,946
IV 予備費支出						
予備費支出	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	0	▲47,890,809	0	▲1,713,137	▲1,713,137	▲49,603,946
前期繰越収支差額	21,374,755	72,984,760	0	386,385,537	386,385,537	459,370,297
次期繰越収支差額	21,374,755	25,093,951	0	384,672,400	384,672,400	409,766,351